

会

議

午前10時0分開議

議長（滝内久生君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで報告の件がありますので、係長をして朗読いたさせます。

庶務兼議事係長（中堀啓司君） 朗読いたします。

令和4年3月7日。

下田市議会議長、滝内久生様。発議者、下田市議会議員、沢登英信。同じく下田市議会議員、佐々木清和。

議第6号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第15号）に対する修正動議。

上記の修正案を、地方自治法第115条の3及び下田市議会会議規則第17条に規定により別紙の修正案を添えて提出します。

以上でございます。

議長（滝内久生君） ただいまより議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は第1委員会室にお集まりください。

ここで暫時休憩します。

午前10時1分休憩

午前10時5分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

委員長報告・質疑・討論・採決

議長（滝内久生君） 日程により、過日、それぞれの常任委員会に付託いたしました議第6号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第15号）、議第7号 令和3年度下田市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第8号 令和3年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議第9号 令和3年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、以上4件を一括議題といたします。

これより、各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求め

ます。

まず、産業厚生委員長、江田邦明君の報告を求めます。

1 番 江田邦明君。

〔産業厚生委員長 江田邦明君登壇〕

産業厚生委員長（江田邦明君） 産業厚生委員会審査報告書。

本委員会に付託されました議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告いたします。

1 . 議案の名称。

1) 議第 6 号 令和 3 年度下田市一般会計補正予算（第 15 号）（本委員会付託事項）。

2) 議第 7 号 令和 3 年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）。

3) 議第 8 号 令和 3 年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）。

4) 議第 9 号 令和 3 年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）。

2 . 審査の経過。

3 月 4 日、第 2 委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より井上市民保健課長、鈴木環境対策課長、長谷川産業振興課長、佐々木観光交流課長、高野建設課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行いました。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりでございます。

なお、可燃ごみ収集業務の債務負担について、次のような意見がございましたので、報告させていただきます。

可燃ごみ収集業務委託料は、令和 3 年度に契約し、令和 4 年度、令和 5 年度の債務負担行為である。変更前 1 億 3,313 万 2,000 円を 6,155 万 2,000 円にするもので、単年度当たり 3,077 万 6,000 円になるもので、予定価格の半分以下である。これは、2 業者の相互の価格破壊によるものと思われます。経済のルールを壊すような契約は認めてはいけないものであるとの委員からの発言がございました。

3 . 決定及びその理由。

1) 議第 6 号 令和 3 年度下田市一般会計補正予算（第 15 号）（本委員会付託事項）。

決定、賛成多数により原案可決。

理由、やむを得ない補正予算であると認めた。

2) 議第 7 号 令和 3 年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な補正予算であると認めた。

3) 議第8号 令和3年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な補正予算であると認めた。

4) 議第9号 令和3年度下田市集落排水事業特別会計補正予算(第3号)。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な補正予算であると認めた。

以上でございます。

議長(滝内久生君) ただいまの産業厚生委員長の報告に対し、質疑を許します。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(滝内久生君) これをもって産業厚生委員長に対する質疑を終わります。お疲れさまでした。

次に、総務文教委員長、中村 敦君の報告を求めます。

2番 中村 敦君。

〔総務文教委員長 中村 敦君登壇〕

総務文教委員長(中村 敦君) 総務文教委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

1) 議第6号 令和3年度下田市一般会計補正予算(第15号)(本委員会付託事項)。

2. 審査の経過。

3月4日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より須田総務課長、鈴木企画課長、日吉財務課長、平井防災安全課長、斎藤福祉事務所長、糸賀学校教育課長、平川生涯学習課長、永井議会事務局長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第6号 令和3年度下田市一般会計補正予算(第15号)(本委員会付託事項)。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な補正予算であると認めた。

以上です。

議長（滝内久生君） ただいまの総務文教委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） これをもって総務文教委員長に対する質疑を終わります。お疲れさまでした。

次に、議第6号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第15号）に対して、沢登英信君及び佐々木清和君から、お手元に配付しました修正案が提出されました。

提出者の説明を求めます。

13番 沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

13番（沢登英信君） それでは、お手元の議題6号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第15号）に対します修正動議を提案いたしたいと思います。

発議者は、沢登英信、佐々木清和でございます。

上記の修正案を地方自治法第115条の3及び下田市議会会議規則第17条の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたします。

議第6号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第15号）に対する修正案。

議第6号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第15号）の一部を次のとおり修正するものであります。

第1表歳入歳出予算のうち、歳出予算の一部を次のように改めるものであります。

4款2項衛生費、それぞれ2項は清掃費でございますが、南伊豆地域広域ごみ処理の一部事務組合を、令和4年及び5年度、特に5年度に結成していこうという、その準備段階をこの3年度予算で100万円ほど、机やパソコン、これを南豆衛生プラントの会議室に設定するんだと、こういうことでございますが、一部事務組合の議案はまだ出されていない。

そして、市長は覚書を交わして、各首長さん同士で覚書を交わしているわけでありましたが、第1候補として、敷根の下田市の現在地に広域ごみ処理施設を造るんだと、こう言っておりますが、これは令和4年、5年に環境影響調査をして、その結果を見てこの場所がいいかどうかを判断するんだと、場所はまだ未定であると、建設場所は、こういう具合に言っているわけであります。

それを、補正予算でパソコンや机を令和3年度に購入するというのは、やはり議会のそれぞれの段階を踏んでいない。令和4年あるいは4年度における予算立てでも十分であろうと思うわけでありませう。

しかも、御案内のように伊豆新聞を貸し切ったの敷地の現在地に1市3町のごみ焼却場を造ることはいかなるもんと、市民の大きな反対の声も沸き起きている、こういう状況の中で、それらを一切配慮せずに一部事務組合を結成していきんだと、その準備段階の予算を組んだということは、やはり認め難いと、認めてはいけないものではないかと思うわけでありませう。きっちりした議論の末に方向づけをしていくということが、ぜひとも必要だと思われたいわけでありませう。

したがって、補正予算の額の真ん中のところを、数字を見ていただきたいと思われたいわけですが、1,808万6,000円のこの額から100万円を引いた1,708万6,000円に修正するというものでございませう。

それに従って、清掃費は100万円を切りますので、5万2,000円のマイナスだと。予備費にこの100万円を回していただくということで、予備費を1億282万円を1億382万円に修正するものでございませう。

それに従って、歳出総計が2,906万6,000円、合わせて計の欄を読み上げさせていただきますが、衛生費の4款につきましては、11億9,388万2,000円に、100万円減になるわけでありませう。清掃費は5億3,538万4,000円に、予備費が100万円増えまして2億3,680万7,000円となるものでございませう。歳出総計は137億2,731万4,000円となるものでありませう。

なお、令和4年3月の下田市議会定例会の説明資料も一つづりのほうの4ページを開いていただきたいと思われたいわけ。

4款2項7目17節の備品購入費、ここに100万円組んであるわけでありませう。内容は、先ほど申しました、南豆衛生プラントの会議室に机や椅子、あるいはパソコン等の施設を100万円で購入し、南伊豆広域ごみ処理施設の一部事務組合の準備室をつくりたいと、こういう内容でございませうが、この予算につきましては、令和3年度のこの補正ではやはり認め難いということで、100万円を削除し、予備費に取りあえず回していくと、こういう修正内容でございませう。

説明は以上でございませう。

議長（滝内久生君） 提出者の説明は終わりましたので、これより修正案に対する質疑を許しませう。

質疑ございますか。

1 番 江田邦明君。

1 番（江田邦明君） 御質問させていただきます。

この一部事務組合の準備室の令和3年度中の補正の増額について反対という、保留という説明でありましたが、令和4年度であれば、これを予算化することは、修正案を出されてる提案者はどのような考えをお持ちかお聞かせいただきたいです。

もう1点が、一部事務組合の設立に疑問は持たれてるという御説明であります。既に広域化については様々な基本構想等の策定業務ということで、1市3町で進められておりますが、広域化に対するお考えというものがどうであるか。もし反対であれば、これまでの事業予算も否決されてるのかなと思います。お聞かせいただきたいと思っております。

〔13番 沢登英信君登壇〕

13番（沢登英信君） 2点ほど質問の内容があったかと思うわけでありまして。

1点目は、3年度では悪くて4年度ならいいのかということでございますが、その点はやはり一部事務組合をきっちりつくっていこうという、そういうものを合意がきっちり議会として図られていないという状況だと思います。今の時点は、首長さんのみの覚書というようなものを交わしてるということでございますが、市長はこれは市民にとって法的に何ら拘束力のないものだ、ただ、精神的な意味での文書を交わしたんだと、こういうような意味合いのことも表明しているわけでありまして。議会にきっちり説明をして、こういう方向で行くんだということはまだ明確に決定していない状況で、現時点ではあろうかと思っております。そういうことからいけば、やはり3年度予算で準備室をつくるというのはいかなものかと、今までどおりそれぞれの、2度ほど日本環境衛生センターに調査書を出してるという経過はあるわけですから、それらは準備室をつくってやったのかということではないかと思うわけですね。ですから、そうだとすればやはりそれと同様な状態が今あるのではないかと思っております。

そして、多くの市民が反対しているというこの件でございますが、それらは当局は当局なりに住民に説明をしていると、こういうことが一方であらうかと思っておりますから、この点もきっちり結論を、議会として賛成、反対の結論を出しているわけではないと。私自身の考えはいろいろ、現施設に1市3町の、他町のごみまでそこへ持ってきて燃やすということは、文教地区であり、あるいは居住地区であるという実態からいって大きな問題があらうと、やはり場所というのはきっちり十分議論して決めるべきだと。今の場所は全くそういう意味では、1市3町の焼却炉を造るといって、この計画からいって、考え方としては私自身は妥当では

ないと、こういう見解は既にこの議会でも表明させていただいてるところでございます。

この2点でお答えになったかどうかと思いますが、そういう見解でございます。

議長（滝内久生君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） これをもって修正案に対する質疑を終わります。

お疲れさまでした。自席にお戻りください。

以上で、委員長報告と質疑、修正案の説明と質疑を終わります。

これより各議案について討論、採決を行います。

まず、議第6号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第15号）及びこれに対する修正案を一括して討論に付します。

まず、原案に対する賛成意見の発言を許します。

10番 橋本智洋君。

〔10番 橋本智洋君登壇〕

10番（橋本智洋君） 改めまして、おはようございます。

議第6号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第15号）の原案に賛成の立場で答弁いたします。

まず、事務手法については、令和3年2月3日の首長会議で、一部事務組合を軸に協議継続することで合意したと、令和3年2月19日の全員協議会にて報告がございました。その協議継続の中で、令和4年度準備室設置、令和5年度設立を目標として、令和3年3月末日までに、3町より広域へ参加の表明を受け、4月より担当者会議で協議を行ってまいりました。そして、令和3年9月27日の首長会議で一部事務組合の設立について合意し、この9月の合意内容については、令和3年10月26日の広域ごみ処理事業の基本構想の報告会で報告を受けております。合意の覚書の締結が11月17日、その二日後、11月19日の議会全員協議会で報告を受けております。それに基づいて手続を、この1月に各3町と職員の派遣をする意向の確認をしております。令和4年2月18日に職員の派遣に関する協定を締結し、そのような流れで当局は手続を進めてきております。粛々と基本構想に基づいた事務手法の手続が進められております。それに当たっての準備室の開設であると判断いたします。ゆえに妥当な予算でございます。

松木市長においては、リーダーシップを発揮し、しっかりした決断力に基づき、この事業を一步一步進めていただきたいという所存でございます。

以上を踏まえて、原案に賛成の意見とさせていただきます。

議長（滝内久生君） 次に、原案及び修正案、両方に対する反対意見の発言を許します。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 次に、修正案に対する賛成意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 再度原案に対する賛成意見の発言を許します。ありますか。

12番 大川敏雄君。

〔12番 大川敏雄君登壇〕

12番（大川敏雄君） 私は、議第6号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第15号）に賛成の立場で意見を述べさせていただきたいと思います。

この修正案の内容は、今先ほど沢登氏のほうから100万円については説明をいただきました。

それで、先ほど橋本さんのほうからも触れられましたけれども、昨年10月26日、南伊豆広域ごみ処理事業の基本構想に関わる詳細な説明会が議会にされました。その基本構想の概要を振り返ってみますと、事業概要として、この基本構想では、建設候補地を敷根の市清掃センターにすると。それから、運営事務は下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、1市3町で設置する一部事務組合が担当すると。そして、施設規模としては、現在の施設と大体同じ規模の焼却炉2炉、日量58トンの処理能力のある施設であります。そういうことを想定していると。稼働目標は令和9年度、2027年度中とすると。そして、あわせて資源化のこの施設については、令和11年度、2029年度に大体稼働目標を設定したわけです。

この基本構想の説明のときに、松木市長がはっきりと自分の、いわゆる特に事業用地の決定について、今後実施する生活環境調査の結果を踏まえて決定する方針である旨をこのときに表明してありました。

一番、取りあえず大事なのは、1市3町が協力して、ともかく取り組まなければならない課題としては、極力ごみにしないようにごみを減らす。あるいは再利用する。再循環させる。こういうことを行って、ごみの減量化に取り組むことがまず大事であるわけです。

そして、ごみ処理として処理せざるを得なければ適正な処理して、可能な限り資源化を行っていくと。こういう姿勢が大事であるわけです。

私は、この基本構想に基づく施設整備方針、事業用地の設定及び事業スケジュールについ

ては、私は一定の評価をしているものであります。この議会において100万円の予算は、令和5年度の業務開始を目指し、各町から職員派遣を受け、一部事務組合の設立に向け、南豆衛生プラントの1階を事務所として、必要な什器、あるいは機器を整備すると、そういう目的のための予算であることを私は妥当だと判断しております。

以上です。

議長（滝内久生君） 次に、原案及び修正案、両方に対する反対意見の発言を許します。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 次に、修正案に対する賛成意見の発言を許します。

9番 進士濱美君。

〔9番 進士濱美君登壇〕

9番（進士濱美君） 私、現在の修正案、沢登議員から提出されました修正案につきまして、準備室の準備、備品購入を100万円の予算をもって補正するというものに対する、ちょっと待ってくださいと、それを取りあえずは予備費として置いて、全く否定するものではございませんが、取りあえず予備費として熟慮を重ねた上、やってはいかがかという趣旨であろうと思います。

よって、ただいま大川さんのほうから賛成意見がございましたが、昨年来からのごみ構想に対する進展具合が、構想を中心に私どもに、議会に説明されております。しかしながら、私は基本的に反対な箇所が相当にあると、ごみ計画そのもの、金額そのもの、場所そのもの、こういった質問に対する疑念、疑問が当局から回答として出ていません。現時点でも。ほとんど出ておりません。そうした中でこれがいいでしょうというわけにはまいらないだろうと思います。

よってここは、取りあえず補正につきましては、予備費に置いていただいて、熟慮を重ねた上、再度検討していただきたいと思います。

よって、修正案のほうに賛成いたします。

議長（滝内久生君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） これをもって討論を終わります。

これより議第6号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第15号）を採決いたします。

まず、本案に対する沢登英信君及び佐々木清和君から提出された修正案について、起立に

より採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（滝内久生君） 起立少数であります。

よって、沢登英信君及び佐々木清和君から提出された、議第6号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第15号）に対する修正案は否決されました。

次に、原案について、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（滝内久生君） 起立多数であります。

よって、議第6号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第15号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第7号 令和3年度下田市介護保険特別会計補正予算（第3号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第7号 令和3年度下田市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第8号 令和3年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第8号 令和3年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第9号 令和3年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（滝内久生君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第9号 令和3年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

令和4年度施政方針

議長（滝内久生君） 次は、日程により、市長の令和4年度施政方針のための発言を許します。

市長。

〔市長 松木正一郎君登壇〕

市長（松木正一郎君） 皆さん、おはようございます。

令和4年下田市議会3月定例会におきまして、令和4年度各会計予算並びに各議案の御審議に当たり、新年度に向けた施政方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願いするものでございます。

新型コロナウイルスは、その形を変えながら、長い間、世界に、そして我が国に暗い影を

落としています。本市においても、黒船祭が2年連続で中止となったほか、医療や学校現場、観光、様々な分野で多くの人々が苦しい、厳しい暮らしを強いられています。

しかし、そんな中でも、東京五輪、北京五輪が開催され、今もパラリンピックですばらしい競技が行われております。感染対策を徹底し、安全性の確保に向け工夫に工夫を重ねてのオリンピック・パラリンピックは、世界中の人々に勇気と感動を与えてくれました。スキーマスノーボードもカーリングも、それぞれすばらしいシーンがありましたが、とりわけ私が感動したのが、羽生結弦選手の4回転アクセルでございます。

天才であり、かつ努力家でもある羽生選手が、足の痛みにも耐え、大きな重圧を背負いながらジャンプした。その瞬間、世界中の人々が、メダルよりも大切なものがあることに気づき、そして涙したのではないのでしょうか。挑戦する勇気、この言葉を、その尊さを、あの青年から私たちは学んだと思います。

去年は、下田市にとって市制施行50周年という節目の年でした。さきの記念式典において、次の未来に向けて新たな第一歩を踏み出すべく、みなとオアシスの登録、御用邸所在地友好都市協定の締結、下田グローバルCITYプロジェクトといった未来への希望につながる苗を植えたところでございます。

新型コロナウイルスをはじめとするたくさんの課題に対して、勇気を持って挑戦し、市民の皆様とワンチームとなり、これらの苗を育てていきたいと思っております。

次に、社会情勢に対する所感でございます。

日本のみならず、世界中の国々の最重要課題は、目下、新型コロナウイルスへの対応です。ワクチン接種の推進により、ほぼ以前の形態に近い生活に戻った国もある一方、まだまだ感染拡大が収まらない国も少なくありません。世界経済の動向も、先行きの不透明感が拭えない現状となっております。急速に開発が進む治療薬の実用化など、コロナ禍収束への歩みは、一歩ずつですが着実に前に進んでいると考えます。

国内に目を向けますと、昨年10月に発足した岸田政権は、このコロナ禍に打ち勝つため、成長と分配の好循環による新しい資本主義により、停滞した経済の再生に取り組むとしています。この新しい資本主義の主役は地方であるとして、成長戦略の第一の柱にデジタルの活用による地方の活性化が上げられており、今後ますます社会全般でのデジタル化が進んでいくと思われまます。

また、コロナ対策とともに世界共通のテーマである気候変動への対応、これは環境保全のために取り組むべき大きな課題であるとともに、世界が注目する成長分野でもあり、緑豊か

な地方にとってチャンスとなる可能性も秘めています。2050年を目標年次としたカーボンニュートラルの目標実現に向けた取組は、エネルギー供給構造の転換だけでなく、産業構造や国民の暮らし等、地域の在り方全般にわたる経済・社会に変革をもたらし、デジタル化の推進とともに、地域の新たな産業・サービスの創出に寄与するものと期待されています。

このように、新たな技術の開発や変わり行く地球環境の中で、誰一人取り残さない持続可能なよりよい未来を築くことを目標としたSDGsの取組は、さらにその重要性が高まっています。今も、様々な分野でその取組が進められることによって、消費動向にもSDGsの概念が反映されるなど、人々の暮らし方にも変化をもたらし、社会全体が新たな価値観に基づいて構造変化しつつあり、この新たな時代の流れに伴う社会情勢の動向を注視していくことが重要と考えます。

続きまして、令和4年度の施政の方針について申し上げます。

市制施行50周年となったその次の年である令和4年度は、新たな未来に向けて第一歩を踏み出す年となります。

今、ロシアによるウクライナ侵攻等、国際情勢が不安定な状況となっておりまして、一日も早い平和的な解決が世界中で希求されています。これまでどんな時代でも、混乱する社会の中で大切にされてきたのが教育です。本市は、幕末にアメリカやロシア等諸外国との交渉に端を発する国際交流の歴史をつないできたまちとして、世界平和の一助となるよう市民レベルでの友好的な交流を継続するとともに、今の国際社会を的確に捉え、民族や言語、文化等の違いを理解し、尊重し合うことのできる国際感覚を有した人材の育成に取り組んでまいります。

本市は、このような歴史的背景とともに、ペリー艦隊の乗組員たちが絵のような美しさに嘆声を発したと言われる美しい自然景観、これらを生かし、観光業を基幹産業としておりますけれども、第3次産業を中心とするこの経済構造は、移動制限を伴う新型コロナウイルスの影響を大きく受けているところです。

一方、デジタル技術は、時間や場所といった、私たちのような地方に不利な条件を超え、新たな未来をつくり出す手段として期待されており、それを活用することで、市民の皆様の生活の質と利便性の向上を図るとともに、ウイズコロナのまちづくりに向けて、観光資源ともなり得る農林水産業の振興や、新たな観光の形を構築する等、本市の産業の在り方をさらに工夫し、様々な課題を解決する手段としてデジタルの活用を進めてまいります。

目まぐるしい環境の変化に伴い複雑性が増し、将来の予測が困難な現代社会においては、

様々な技術を活用して、多様化する課題やニーズに柔軟かつ迅速に対応するとともに、その根っことなる確かな基盤が必要となります。市制施行50周年を契機として、未来に向けて植えた幾つかの苗は、先人たちが築き上げてきたこのまちの土壌の上で、官民、あるいは市内外といった垣根を越えたつながりの下、やがて大きな幹となり、その枝に花が咲き、実がなあって、このまちの土壌をさらに豊かなものにしてくれると思います。未来に向けた苗に、デジタル技術という新たな栄養を加え、地方の豊かさはそのままに、利便性と魅力を備えた個性あふれる地域の実現に向けて着実な第一歩を踏み出す1年となるよう、市政に努めてまいります。

続きまして、令和4年度の予算編成方針について御説明申し上げます。

まず、本市の財政状況と、令和4年度予算編成の方針でございます。

本市の令和2年度の決算では、経常収支比率、実質公債費比率等といった主要指標に若干の改善がみられたものの、財政の弾力性の判断指標となる経常収支比率は、依然として85.8%と高い状況にあります。また、一般会計の地方債残高は16年ぶりに100億円を超え、103億円となりました。今後、市庁舎建設事業、広域ごみ処理施設整備事業等の大型事業を実施するに当たり、地方債によらなければならない、公債費の増大が見込まれていることに加え、経済活動の停滞による市税の減少、社会インフラの維持更新費用の増加等、目下大変厳しい状況でございます。しかしながら、厳しい状況下においてこそ第5次総合計画に基づき、持続可能な市政運営を実現していかなければならない、こう考えております。

令和4年度予算の編成に当たっては、いま一度原点に立ち返り、最少の経費で最大の効果が発揮される効率的かつ合理的な予算にするとともに、未来につながる、希望を抱くことのできる予算といたしました。また、予算編成のテーマとして、下田市総合計画に掲げるまちの将来像から、つながるとウイズコロナを設定しておりましたが、これに、市制施行50周年を契機に表明しました、グローバルなまちづくり、これを加え、この3つをテーマとして事業を選定することといたしました。

続きまして、令和4年度の主要な取組でございます。

令和4年度の重点施策及び第5次下田市総合計画のまちづくりの四つの柱、これらに沿った主な取組について御説明申し上げます。

まず、重点施策でございます。

1点目は、新型コロナウイルスへの対応です。

現在、感染拡大の防止及び重症化予防の観点から3回目のワクチン接種を進めており、医

療従事者や高齢者に続き、一般の方への接種を進めていますが、オミクロン株の亜種の出現も報告されており、新たな課題に対して感染状況を注視し、国・県と連携を図りながら感染防止及び医療体制の確保に努めてまいります。

また、全世界的な感染対策の推進により、新型コロナウイルスの発生直後に比べ、経済の回復の兆しは見えているという意見がある一方、社会環境の変化に合わせたこれまでとは違う経済対策が必要であるとの見方もあります。観光業を主体とする本市の経済も、長引くコロナ禍の影響により今もまだ大きな打撃を受けており、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、プレミアム商品券の発行やO T A等広報強化事業による市内経済の維持・回復に取り組むとともに、コロナ禍に対応した観光客の受入体制の整備に向けて、経営改善事業補助金や夏期海岸対策事業、外ヶ岡交流館環境整備事業などを実施し、内需・外需、両方の拡大に取り組んでまいります。

重点施策の二つ目は、下田グローバルC I T Yプロジェクトです。

本市は、幕末開港の歴史を生かし、幅広い分野・幅広いレベルで国際交流をつないできたまちであり、他のどの地域にもないこの国際交流の歴史は、下田市の財産であります。

また、半島の先端という本市の立地は、経済的に不利な条件である反面、多くの自然に囲まれた魅力的な地域性を有しており、近年の社会環境の変化に伴う働き方や生き方、暮らし方の変化に対して有利になってくると言えます。

この国際性と地域性という本市が持つ二つの特性を生かし、国や人種、言語、文化等の違いを受け入れるとともに、このまちへの誇りと愛着を併せ持ったグローバルな人材の育成と協働により、人・もの・こと、あるいは地域といった横のつながりと、過去から未来への縦のつながりをつくり、持続可能な新しい未来の下田の創出に取り組んでまいります。

重点施策の三つめは、新庁舎建設です。

令和3年度に実施した現庁舎安全性調査や稲生沢中学校の耐力度調査、さらに有識者との検討を経て、稲生沢川の浸水対策や財政面の課題等について、一定の枠組みをつくることのできたというのが現状でございます。新庁舎移転までの利用者の安全性確保を図るため、この庁舎の西館及び別館の耐震補強と、稲生沢中学校施設を活用した一部先行移転、これに着手し、令和7年度の事業完了に向けて整備を進めてまいります。

また、この庁舎移転後の跡利用につきましては、新庁舎との連携のほか、住民、観光客双方の交流や、にぎわいの創出に寄与する、こうした活用を図っていきたいと考えております。本市の中心的な場所であり、現在検討を行っている立地適正化計画ですとか、伊豆急下田駅

周辺整備計画、これらと整合を図りながら、今後の利活用についてさらなる検討を進めてまいります。

続きまして、まちづくりの柱に沿ってお話いたします。

一つ目が、美しく生活しやすいまちでございます。

本市を支える基盤である自然や歴史、文化等は、社会環境がいかに変化しようとも守り続けていかなければならない貴重な地域資源です。この環境を維持し、他の地域にない魅力として磨き上げていくため、海の環境整備を基軸としたSDGsの推進に取り組むとともに、歴史的風致形成建造物に対する助成等により、本市の景観保全に努めてまいります。

南伊豆地域広域ごみ処理事業については、施設整備に向けた事前調査に着手するとともに、循環型社会の実現のため1市3町が連携し、住民と一体となった4Rの推進に向けた合意形成を進め、今後、地球規模での環境問題に対して、その動きが本格化してくる脱炭素社会の実現に向けた様々な取組について、国や県と連携を取りながら、各種の環境保全対策を検討してまいります。

また、行政・医療・福祉・商業など都市機能や居住機能の適正な誘導と、道路網や公共交通の連携を図るため、立地適正化計画及び第2期地域公共交通基本計画を策定するとともに、本郷橋耐震補強工事、伊豆縦貫自動車道の早期全線開通に向けた用地交渉や関係機関との調整等のインフラの整備を推進します。

このほか、社会生活をより便利で快適にするための取組として、市政情報発信の主な最も大きいツールでありますホームページのリニューアルですとか、オンライン手続システムの導入を行うとともに、市民の誰もがデジタル技術を便利に活用できるよう、高齢者IT機器導入支援事業を実施し、高齢者の皆様の生活環境の改善に向けた取組を進めてまいります。

続きまして、郷土への誇りと愛着を育むまちについてです。

感染拡大を防ぐためとはいえ、学校休校や様々な行事の中止など、子供たちにとって新型コロナウイルスは大きな負担となっています。このような状況の中、学校現場における多様な対応、児童生徒の学習、安全を確保するため、特別支援教育支援員を拡充するほか、学業に遅れを来さないよう、十分な感染予防対策とともに、アプリ・メールによる学校と家庭との連絡手段の拡充、またタブレット端末を活用したりリモートの授業など、GIGAスクール構想を推進してまいります。

令和4年度から、市内4中学校が統合となり新たな下田中学校が開校となります。新中学校では、国が進める部活動改革の先行事例として、部活動支援員の任用や休日の部活動支援

業務の委託を行い、これまで以上に学校と地域のスポーツ団体等との連携を図り、今後本格化する部活動の地域移行化に向けた調査研究も行うほか、通学補助制度の拡充、小中学校通学路の安全対策などを実施し、児童生徒や保護者の負担軽減と安全・安心な通学環境の整備に努めてまいります。

子育て支援については、育児用品購入費や子ども医療費の助成、中学校就学準備給付金の支給に加え、利用ニーズが高まっている放課後児童クラブについても、市内全学区の児童が利用可能となるよう、これまで開設していなかった白浜小学校を開設するほか、子育て世代テレワーカー育成講座により、育児と仕事を両立できる働き方の実現を図り、子育て環境の充実に取り組めます。

このほか、教育・地域・行政等の関係者で構成される未来の下田創造プロジェクトを活用し、地域が一体となって下田グローバルCITYプロジェクトに、つまりその国際性や地域性を生かした魅力的な教育環境の実現に取り組んでまいります。

3点目が、人が集い、活力のあるまちでございます。

本市の基幹産業である観光関連産業は、新型コロナウイルスの影響が大きく、全国的な回復基調も他の産業より鈍い状況であります。一方で、これまで以上、旅行に行きたいという意向が高まっていることから、首都圏等での観光PRのほか、SNSの活用や下田ロケーションサービスによるロケ誘致等により、本市の魅力発信と認知度の向上に努め、来遊客の増加を図ってまいります。

また、感染リスクを避けるため、オフシーズンの旅行や近場で密集しない観光地を希望する傾向が増えていますので、地域資源を活用した体験プログラム、スポーツ合宿、大会の誘致、ワーケーションの推進等により、通年型観光の実現と高付加価値のサービス提供による新たな観光スタイルの構築、創造に努めてまいります。

農林業については、女性や高齢者でも取り組める獣害対策講習会の実施、ICT機器つきの設置、これらにより地域が一体となって防除と駆除の両面での鳥獣害対策を進める。さらに椎原・北湯ヶ野地区をモデル地区として森林経営管理権集積計画を策定し、森林環境譲与税や森林経営管理制度を活用した森林整備を促進します。

水産業については、機能性表示食品制度を活用したキンメダイの高付加価値化や、伊豆漁協が実施する下田市魚市場海水処理施設改修工事に対する助成を行い、水産物の品質や信頼性の確保を図ります。

このほか、静岡県が実施するふじのくに出会いサポートセンター事業を活用した結婚支援

や、市内事業所等との連携による、まちじゅう図書館事業の実施により、人の交流の機会や交流の場所を創出し、にぎわいのあるまちづくりを進めてまいります。

四つ目が、安全・安心なまちでございます。

自然災害への備えとして、災害用備蓄品の購入、田牛地区の堤防かさ上げ整備に向けた基本設計、加圧式給水車の整備、実際の災害をイメージした救護所訓練の実施等、ハード・ソフト両面での防災対策を進めるとともに、地域防災の要となる消防団について、団員の処遇改善や部の統廃合による組織編成、大沢・横川・白浜地区への小型ポンプ付軽積載車の配備を行い、地域に適した消防団活動を推進し、支援し、地域防災力の強化を図ります。

また、災害対策の新たな取組として、大規模地震等の発生に備え、被災後の混乱した状況下であっても迅速な復旧・復興を図り、地域の持続性を確保するため、事前災害復興まちづくり計画、これの作成に着手いたします。

医療・福祉については、不妊治療費助成対象者の拡充及び不育症治療への支援とともに、多胎妊婦健康診査を新たに開始し、産前・産後ケアや母子健康管理を強化し、妊娠・出産・育児への切れ目のない支援を実施します。

また、特定健康診査の自己負担金無料化を継続し、受診率の向上による重症化予防を図るとともに、フレイル状態に着目した疾病予防や介護予防と連携して、生活機能の改善に取り組み、市民一人一人の主体的な健康づくりやそれぞれのライフステージの課題に応じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図ります。

このほか、第1次救急、第2次救急医療体制の充実と第3次救急医療との連携推進による地域の医療体制強化、高齢者の社会参加や健康増進を目的とした居場所づくりにも引き続き取り組み、市民の皆様が安全・安心な暮らしを実現できる環境整備を進めてまいります。

以上、令和4年度の所信の一端を申し上げます。依然としてコロナ禍の厳しい状況が続いておりますが、令和4年度は、市制施行100年を見据えて、次なる未来に向けた一步を踏み出す大切な年となります。

私たち今を生きる大人は、未来への責任がある。そう確信しています。自らを省みる健全な批判精神と他者への敬意、この二つを胸に秘めながら、挑戦する勇気を持って新しい政策にチャレンジしていきたいと思っておりますので、皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 以上で、令和4年度施政方針を終わります。

ここで休憩したいと思います。11時25分まで休憩します。

午前11時10分休憩

午前11時25分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

一般質問

議長（滝内久生君） 次は、日程により、一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告がありました議員は6名であり、質問件数は16件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番、一つ、旧下田グランドホテルの取得について。

以上1件について、4番 渡邊照志君。

〔4番 渡邊照志君登壇〕

4番（渡邊照志君） 清新会の渡邊です。議長の通告により一般質問をさせていただきます。

市民の皆様の関心事の一つであります、旧下田グランドホテル取得の方針を示した下田市当局に対し、令和3年度末までの回答の期限が迫り、本会議での取得金100万円の予算成立の賛否が問われる中、市当局より市民の皆様に具体的な計画の回答をいただきたいと思い、一般質問をいたします。

下田市3丁目の旧下田グランドホテルは、敷地面積1万4,453平米、地上8階建て、鉄筋コンクリート構造、一部鉄骨構造、延べ床7,541平米でございます。

1957年創業、2000年頃に休業し、既に20年以上の経過、廃墟状態であります。

1975年、アスベスト使用に関する法改正以前の建物のため、耐火被覆にアスベストが使用されている可能性が極めて高い建物と思われまます。

土地建物に根抵当権が設定されていまして、平成21年8月25日、極度額2億円、根抵当権転抵当、令和元年8月5日、債権額10万円。

取得の提案までの経緯として、令和3年1月、旧下田グランドホテルが破産手続に入りました。4月、破産管財人より売却先が見つからず、所有者不在の事態となる可能性があるとして、下田市に購入の要請の打診がありました。11月19日、全員協議会にて土地建物を取得する方針の報告がございました。12月議会において、購入予算100万円を公共用地取得特別会計補正予算として提出を受けました。

私も市民の皆様と同様、この旧グランドホテルに対し、あのままではいいとは思っておりません。観光、景観、歴史のまち下田にはふさわしくない建物と思っております。

しかし、11月19日の全員協議会でこの旧下田グランドホテルの取得に対する当局の説明は、あまりにも無計画で納得できるものではありませんでした。当時の説明は、所有者が破産手続に入り、破産管財人から売却先が見つからず、所有者不在の可能性があると、下田市に購入の打診があったと聞いております。売却価格は、下田市の言い値で可能とし、抵当権が設定されているため、購入が決定すれば、裁判所と協議の上、担保権抹消を進めるといふ、破産管財人の提案でございました。

これに対して市は、旧グランドホテルが景観を損ね、防災・防犯面でも放置は望ましくないと判断し、取得の方針を固めたと説明。松木市長は、放置すれば倒壊するおそれがあり、今そこにある危機を見逃すことはできないと説明を付け加えました。

私の納得できなかったことは、議会において十分な議論もしないうちに、11月19日に土地建物取得の方針を全員協議会で報告し、12月1日に始まった議会に100万円の取得予算を提出したことに対し、あまりにも拙速過ぎたこと。

取得するための市の方針は、所有者不在を避けるためとしていましたが、建物の調査、アスベストの有無の調査もしていない。

解体の時期、また、解体価格についても正式に調査しての提示ではなかった。

解体後の利用計画もはっきり提示されていなかった。

下田市の財政が逼迫している中で、市の単費で実行する事業とは思えませんが、当時、県、国のほうには、旧下田グランドホテル取得の具体的な計画の報告、また相談がされていない。

以上が、12月議会当時のこの事業の計画に対する納得のいかない点でございました。

12月議会において、佐々木議員の次の質問に対して、当局の答弁です。

11月19日に提示された、1、3から4億円の解体費について、どのように積算したのかの問いに対し、インターネット情報により、ホテルの解体の概略単価により、延べ床面積7,541平米に平米単価4から5万円を乗じて算出した。アスベストの処分費、重機の搬入費は含まれていないとの回答でした。

2、旧下田グランドホテルの調査は何月何日にしたのかの問いに対し、してはいない。現地確認は現在、管財人の管理下であるため、旧下田グランドホテルの調査についてはできかねると回答いたしました。

3、改めて現地の調査をする予定はないのかの問いに対し、下田市が取得するとは決まっていな。取得するために100万円の提示をするだけ。市としては民間が取得してくれるのがベスト。PFI（民間の資金と経営能力）や民間活力によって買ってもらうのが一番とていました。所有者がいなくなって飛散、倒壊があった場合、全て下田市に責任がかぶってくることもあるのでは、そういったリスク回避のために取得に対し手を挙げている状態。まだ100万円で市が取得できるかどうかも決まっていな。100万円を提示させていただいてる状態である。現在活用の計画はな。計画ありきになった場合、補助金を使って解体ができると思っているとの回答でした。

この回答を聞いたとき、改めて市当局の計画に大きな疑問を抱きました。取りあえずこの土地建物を100万円で買っておいて、後づけでこの事業に関わる問題を解決するという計画は、市民の皆様に対しても納得いただけないものではないかと思いました。

ここから質問に入らせていただきます。

私も法務局に行き、登記簿謄本を取ってきました。確かに市当局の報告のとおり、この旧グランドホテルには、根抵当権、平成21年8月25日、極度額2億円、根抵当権転抵当、令和元年8月5日、債権額10万円がついておりました。

この抵当権に対しては、破産管財人のほうが裁判所と協議の上、下田市が購入してくれるなら担保権抹消の手続を進めるという提案だったといひます。当局はこの破産管財人に対して、大変親切な弁護士としていましたが、その提案に対し、書類などでのやり取りはできていのでしょうか。お伺ひします。

また、税務課より、法律により個人情報として公表できないとしている廃業した旧下田グランドホテルの二十数年間の税金についてですが、間違いなく納税はされていないと思われま。市税の未納がある場合でも、破産すると滞納した税が回収できなくなるのではないかとと思われま。市民の皆様の理解は得られるでしょうか。一般的に破産した場合の税金の取扱いになどについて、どのように処理するでしょうか。お聞かせください。

引き続きお伺ひします。2か月が経過した本年1月、市当局のほうもいろいろ動きがありました。そのことを含めお伺ひします。

1、11月19日、全員協議会での取得の説明、その後、僅か13日後の12月議会に補正予算100万円の拙速過ぎる計上についての理由を改めてお伺ひします。

次に、2、当時、破産管財人の管理下であり、調査はできかねると思うと答弁した現地調査については、管財人の許可を得て1月20日に、市職員、建築技師8名の参加を得て、目視

による調査を実施し、その結果、鉄筋コンクリート内部の鉄筋が腐食して膨張し、コンクリートが内側破裂した形跡など、躯体の著しい劣化を確認したとのこと。また、長年の風雨でガラス窓の割れ、浸入した形跡もあったが、アスベストの使用の確認はできなかったとの報告があったといえます。耐火被覆としてアスベストの使用は確認できなかったとの報告に対し、松木市長は、建設年次を考えれば、アスベストの使用はゼロとは言い切れないとし、さらに詳細な調査が必要であるとの認識を示したといえます。

失礼な言い方ですが、創業より既に70年近くたち、約20年間廃墟となっていた下田グランドホテルの内部がどのようになっているのか、素人でも想像できます。当時、特にホテルなどの鉄骨構造建設物の耐火被覆としてアスベストの使用は必須の工法だと聞いております。1975年、特定化学物質など障害予防規則の改正が施行されて、それに伴いアスベストの含有率が5重量%、これはある物質100グラムの中に特定の物質のグラム数をいうということらしいですが、それを超えるものは吹きつけ禁止の具体的な規制値が示されました。

1957年に建設されたこの旧グランドホテルには、目視の調査ではアスベストが確認されなかったと当局より全員協議会で報告がありましたが、増築した鉄骨構造建物にも使用されていたと、当時の建築物を知る方には聞いております。また、床材、断熱材など、アスベストを含有した建設材は流行していたため、使用されていた可能性は否定できないとも報告がありました。

アスベストの有無、その処理費用は思ったよりかかるということですが、その処理方法もどのようにするのか、慎重に行わないと、大坂区、弥七喜区をはじめほかの区にも飛散する可能性もあります。処理方法をお伺いします。

市民の皆様において、アスベストの有無については、最も、先ほども言いましたが関心のあることだと思います。1月20日のこの旧下田グランドホテルの調査の目的はどこにあったのか。また、調査の結果、アスベストの使用が確認できなかったが、使用されていた可能性は否定できないと言っていました。再度調査をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。お伺いします。

次に、取得後、解体に対する計画についてお伺いします。

当局は、11月の時点では、この旧グランドホテル解体時期に対する計画は述べておりませんでした。もし、取得の契約が済んだ場合、その日から全ての事故責任は下田市となります。早く解体工事を進めなければ取得の意味がありません。解体はいつ頃の予定でしょうか。

次に、4、解体工事の金額の算出についてお伺いします。

先般、インターネット情報によりホテルの解体の概略単価により、7,541平米に平米4から5万円を乗じて算出したものだが、アスベストの処分費、重機の搬入費は含まれてないとの当局の回答でしたが、2月の全員協議会での旧グランドホテル取得のための公園整備想定事業費（概算）では、土地購入費100万円、解体工事費4から5億円、その後、公園整備費に2億から4億円、計6億円から9億円の概算予算計画を上げ、国、県補助は2分の1、残り2分の1は地方債で賄うと報告を受けました。国の補助事業や起債を活用し、可能な限りの市の財政負担の軽減に努めるとのことですが、国、県からの補助金について、どのようなものが当てはまるのか、可能性についてもお伺いします。

解体後の使用計画についてお伺いします。

11月には、避難所などに使用したいとの当局の回答だったと思います。12月22日の記者会見の席上、市長は、利用計画については公園機能や防災機能の拡充など公的な利用のほか、民間事業の誘致などについて検討しているとのことでしたが、民間事業の参画は諦め、市単独の事業として捉えるようですがいかがでしょうか。

6、下田市の財政が逼迫している中、市の単費事業として進める事業とは思えません。この事業に対し、補助金の有無などを含め、いつ頃、県、国に報告、相談をしていましたか。お伺いします。

下田市には廃墟ホテル、これは持ち主がいうことですから、こういう言い方がちょっといいかどうかちょっとあれしますが、廃ホテル、皆さん御存じのようにまだ三つほど残っております。今回の旧下田グランドホテルの撤去が決定した場合、先々同じようなケースをたどる可能性があるとは思いますが、何年か後に同じケースをたどられたとき、いかが対処するおつもりでしょうか。

8、この建物より飛散、倒壊したものが原因で事故が起きた場合、下田市に責任が掛かってくるとのことですが、その理由をお伺いします。

9、民法第239条第2項、所有者のない不動産は国庫に帰属するとなっておりますが、その規定の適用ができる可能性はあるのでしょうか。お伺いします。

以上、よろしく御回答のほどお願いいたします。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 渡邊議員御指摘のとおり、現在、下田市は非常に厳しい財政状況にあります。今後、庁舎建設や広域ごみ処理、様々な大型事業が続き、非常に厳しい、それに

については先ほども申し上げたとおりでございます。

しかしながら、市民の皆様からの安全を求める切実な声、これが市当局及び市議会に提出されております。長年の懸案だったこの旧下田グランドホテルの問題については、かように厳しい状況下においても、次の世代に先送りするのではなく、困難な道ではあっても解決に向けまして、市が総力を挙げて努力していこうと判断したところでございます。

なお、事業実施につきましては、できるだけ有利な制度、それを研究し、活用するほか、私たちの財政の影響を極力抑制する、こうしたことを検討してまいります。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） それでは、細かい質問について答弁させていただきます。

最初に、弁護士の提案に対し、書面でのやり取りはという話なんです、現時点では書面によるやり取りは行ってないところでございます。今議会に提出した取得費予算の議決をいただいてから、破産管財人から裁判所へ担保権消滅の許可の申立てを行うこととなりますので、その過程において、破産管財人弁護士との間で書面手続が生ずるものと考えております。

続きまして、12月定例会に100万円の計上は拙速過ぎるという質問でございます。これにつきましては、担保権消滅の許可の申立てから登記完了まで3か月程度かかることを見込んでおり、そこから逆算し、年度内完了が必達とされていたため、庁内で検討を重ね、12月補正での計上を判断したものでございます。

次に、1月20日のホテルの調査の目的、アスベストが使用された確認を再度調査していただけないかという御質問でございますが、1月20日の現地調査につきましては、ホテルの建物の現状調査の確認、解体費用の算出の参考とするため実施したものでございます。アスベストの使用状況につきましては、専門機関に調査・分析を依頼しなければ正確な結果は得られませんので、取得確定後に直近の補正予算にて調査費を計上し、対応してまいりたいと考えております。

続きまして、もし取得となったら事故責任は下田市となります。解体はいつ頃の予定でしょうかという御質問でございます。現時点の想定スケジュールにつきましては、令和4年度、5年度で調査と基本構想、令和6年度で基本計画、基本設計、令和7年度で実施設計、令和8年度から令和10年度にかけて解体工事、公園の整備工事と想定しているところでございます。

続きまして、国県補助に対してどのような計画でいるのか。また、この事業に対して補助

金の有無を含め国、県に報告、相談をしていましたかという質問でございますが、取得、解体後は防災機能を有する公園の整備を考えておりますが、具体的な補助事業、起債等につきましては、今後、基本構想の策定の中で検討していくこととしており、国庫補助事業につきましては、県の都市局に相談を行っているところでございます。

続いて、今現在は市の事業として民間事業の参画は諦め、市の事業として捉えているようですがいかがでしょうかということでございますが、民間事業者の参画につきましては、整備後の平時利用の管理において、パークPFI等の手法による公民連携の可能性などについて、幅広く検討してまいります。

続いて、下田市の廃ホテルの、まだ三つ残っていて、同じようなケースの可能性があると思いますということで、いかがでしょうかということでございますが、下田グランドホテルの土地につきましては、以前、公有地であったものを処分した土地であること。下田公園に隣接し、一体の土地として跡地利用が可能であることなどを考慮したものであり、同様の物件はほかにはないと考えておるところでございます。

次に、この建物より飛散、倒壊したものが、事故が起きた場合、下田市に責任がかかるその理由はということですが、当該土地に隣接する市道は観光に重要な道路であり、道路法上、道路管理者としての責任がございます。さらに、原因者不在の場合、この建物より飛散、倒壊したものが原因で事故が起きた際は、責任の所在が不明確になり、市での対応が求められると考えております。

次に、民法第239条第2項、所有者のいない不動産は国庫に帰属することとなっておりますが、その適用はということでございます。御指摘のとおり、民法239条第2項は、所有者のいない不動産は国庫に帰属すると定められておりますが、同法の第959条では、相続人不在の不動産の国庫帰属について定められており、その取扱いについては、手続や帰属の条件等について、財務省理財局長から通達が出されております。この通達では、老朽建物等の撤去や担保権が設定されたままの不動産は対象にならないことが示されていることなどから、現状のまま下田グランドホテルの国庫帰属は適用される可能性は低いと考えておるところでございます。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 税務課長。

税務課長（佐藤政年君） 税務課です。一般的に破産した場合の税金の取扱い等について、どのように処理されますかという御質問に対してお答えいたします。

債務者が、債務超過等によりまして破産手続開始の申立てを裁判所に行いまして、破産手続開始決定がされますと、破産管財人が選任、債権届出期間等が定められまして、破産者の財産は破産管財人において管理、処分されることとなります。

税の滞納がある場合、この場合、債権者であります地方自治体は、債権届出期間までに交付要求の手続を行いまして、破産者の財産処分による配当を得られる権利が生じますけれども、滞納額に満たない配当となる場合も多く見受けられます。そういった場合でも、破産手続終結の決定がなされます。税の滞納額に満たない配当となった場合ですけれども、当然、税の滞納、債権が残ることとなるわけですけれども、法人の場合、債務者が不在となったことから、税の徴収、滞納処分も行うことができませんので、地方税法第15条の7の規定に基づきます滞納処分の執行停止を行います。

以上です。

議長（滝内久生君） 4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） 御回答のほうをありがとうございました。

議長、ここからは一問一問解決したいと思いますので、一問一答でお願いしたいんですがよろしいでしょうか。

議長（滝内久生君） はい。

4番（渡邊照志君） よろしくお願ひします。

まず、管財人との担保権抹消の手続に対しては、取得額、取得費100万円の予算が議会で決定した後、破産管財人から裁判所に手続を開始するということですが、まず、議会の可決を得ないと、この手続は先に進まないということで理解してよろしいと思いますが、いかがでしょうか。今の段階では、手続に対しては口約束とも取れるので、契約の段取りとして間違いがないよう、もう少し詳しく回答をお願いいたします。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） 議員おっしゃるとおり、予算の取得から手続が進むものと考えております。取得費の予算額可決後に、破産管財人が下田市を売却先とする担保権消滅の許可の申立てを裁判所に行くこととなります。これが担保権者に送達されます。担保権者はこれに対して、競売の申立て、もしくはうちのほうの100万円より5%上乗せの申出もできることとなっております。その申出について1か月以内に、担保権消滅の手続から1か月以内に行くこととなっておりますが、その競売参加者や買受申出人がいるとしましては、予算計上100万円の執行はできなくなるころでございます。この措置が行われることなく1か月が

経過した場合、売却の相手方を下田市として担保権消滅の許可が決定し、代金納付期限、おむねその手続が終了後、1か月から2か月がたつと通知されることになり、この時点で予算執行となり、破産管財人と売買契約という形になる予定でございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） 詳しく回答ありがとうございました。要するに105万円で買いたいという申出の方がいない限り、売却先を下田市として担保権消滅の許可が決定して、納付期限が通知されて予算執行となり、その上で売買契約の締結となるということですので理解ができました。下田市と売買契約が成立し、100万円の支払いとなる時点では、担保権消滅の手続も済んでいるので、契約に関しては心配ないということによろしいでしょうか。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） 今、議員おっしゃるとおりでいいと思います。

議長（滝内久生君） 4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） 12月補正予算の計上については委員会でもお聞きしましたが、様々な手続があり、管財人との協議の上で早いうちに返事が欲しかったということで間違いありませんよね。令和3年度内に管財人のほうに取得の申出をしなければならないということですが、そこはもうぎりぎりのところで、期限でしょうか、お伺いします。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねいたします。ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

4番（渡邊照志君） はい、どうぞ。

議長（滝内久生君） 午後1時まで休憩します。

午前11時57分休憩

午後1時0分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

建設課長。

建設課長（高野茂章君） それでは、なぜ今議会に調査費を計上しなかったという質問でございますが、先ほども申しましたとおり、担保権消滅の申立てから許可が下りるまで1か月

以上かかるということで、年度内に下田市が購入を決定しない状態で、費用をかけて調査を行うのは適切ではないと考えて、取得確定後に調査を行うようにしたいと思っているところでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） 昼休みが入りましたので、ちょっと順番のほうに狂っちゃったかもしれないですけど、取りあえず分かりました。この機会を逃すと、いわゆる旧下田グランドホテルは何らかの法律の改正がない限り、このまま放置されてしまうということによろしいですよね。

次に、ホテルの調査の目的についてですが、先ほど言いましたが、市民の皆様が関心のあるアスベストの使用有無に関しては、専門機関に調査・分析をしていただかないと正確な結果が得られないので、取得確定後に補正予算に調査費を計上し、対応する予定とのことですが、1月20日の現地調査後、確認できなかったとの報告を受けたとき、当局は使用の確率はゼロとは言い切れなかった中で、調査のための補正予算を今回の議題として計上しなかったのか。一つ一つ疑問を解消して、その結果を踏まえて事業を進めることが大事だと思いますが、その考えはなかったのかお伺いします。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） 先ほども申し上げましたとおり、今議会で予算計上は控えさせていただき理由としては、100万円の議決が得られたときに今後の調査を行うこととしておるところでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） 購入の決定がないのに費用をかけて調査を行うのは適切ではないとの回答でしたけど、アスベストの有無については、市民の皆様が一番関心の大きなことなので、今となっては遅いですが、私個人としては再度調査をしていただきたかったかなと思っております。旧グランドホテルの解体費の金額の予算に関しても影響するのではと思いましたが、致し方ないことだなと思っております。回答は結構でございます。

続いて、取得後の解体予定のスケジュール案について回答がありました。旧下田グランドホテルの取得の契約が済むと、先ほども言いましたが、何らかの原因で事故になることを想定すると、なるべく早いうちに、工期を早くして事業を進めることがよいと思いますし、地

元の住民の皆様も安心すると思いますがいかがでしょうか。お答えをお願いします。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） 危険性があるので、所得後は早く解体をとということでございます。やはりこれから調査をした上で基本構想、市民アンケート等を取り入れながら計画をつくっておりますので、令和4年、5年に対して基本構想、調査を行っておく予定でございますが、調査の結果によっては飛散性アスベスト等につきましては、飛散防止の応急措置は取っていききたいというふうに思っております。

以上です。

議長（滝内久生君） 4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） 解体工事、公園整備に関わる約6億から9億円の経費についてお伺いします。

国、県の補助金で50%、地方債で50%の計画をこの前見せていただきましたが、具体的などのような補助金があるのか現時点では確定しておらず、国、県の担当課に相談しており、対象になり得る事業の照会をいただいているということですが、市の地方債について、すみませんが財務課長にお伺いします。地方債で賄うとしている約3億から4億5,000万円については、例えば、大きい額の4億5,000万円の起債をした場合、何年くらいの償還を考え、年額償還金はどのくらいになるのか、本当に概算で結構ですので教えてください。お願いします。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 事業につきましては、先ほど建設課長が申しあげましたように、防災機能を有する公園を一例として挙げさせていただきまして、事業費のほうを算定してございます。この間、前回の全協の中でお示しした中では、解体工事費と公園整備を合わせまして6億円から9億円ぐらいの事業費というふうに想定してございます。

防災公園の整備といたしますと、国の交付金等の補助メニューを考えまして2分の1が補助対象、その裏の残りの2分の1に対しまして、3億円から4億5,000万円ぐらいということで考えておりますけれども、その補助金のメニューが国の社会資本整備の交付金でありますと、裏の起債に対しましては充当率90%と考えております。前回、全額地方債のような形でお示ししておりますけれども、その防災公園の中ですと90%が想定されるかなというふうに思っております。それで考えますと、残りの4億5,000万円に対し90%で、地方債が4億500万円と想定いたしますと、公園整備ですので、補助の対象ですとか、それから起債の

対象というところをよくよくこれから相談していかなければならないかと思うんですが、償還期間を仮に20年とした場合に、元金償還が始まります頃には、年間1,200万円ぐらいの償還になるのではというふうに考えております。ただ、これは現在の概算で出した事業費に対しまして、今の補助メニューの制度、起債のメニューで試算したものでありますので、今後、詳細に計画を立てていく中で、金額ですとか、それから、返済方法等を改めて県にも確認しつつお示ししていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） ありがとうございます。

次に、民間の参画については、現時点では難しいけれど、整備後、PFIなどの手法により公民連携の可能性も検討するという事なんですが、この可能性についてはどの程度の確率で参画をいただけるのか、結構難しい件だと思いますがいかがでしょうか。お伺いします。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） PFIの確率、大変難しい質問ではございますが、今後、可能性を検討していくということでございまして、具体的に今現在、募集や協議などを行っているわけではありませんので、現時点については確率等については分からない状況でございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） PFIなどの可能性については検討という段階だということなんですが、更地になった時点ではそういう形のものの申出もあるかもしれないですが、この計画の目的以外の利用は、もともと補助金の性格から外れる可能性がありますので考えないで、市の方針のとおり進めたほうがよいと思いますがいかがでしょうかね。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） いろんなことを視野に入れて公園整備へ、防災公園を有する公園として進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（滝内久生君） 4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） すみませんね、長くなって。

先ほどもちょっと言いましたが、残りのまた三つ、廃ホテルと言ったら大変持ち主の方に失礼なんですけど、その三つのホテルについてですが、ちょっと私の質問の仕方が悪くて、こ

の中に所有者の分からないホテルがあるとの報道がありましたのでちょっとお聞きしたんですが、グランドホテルみたいな形のものが、この後、ああいう状態になった場合には、また同じ計画を立てるのではないかと心配しているところですが、そのことについてはどのように考えているかお聞かせください。お願いします。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） ほかのホテルにつきましては、今いわゆる廃ホテルと言われる三つについては、うちのほうで現在、所有者は全部把握しており、確認もしておるところでございます。現時点では管理もされているという認識は持っているところでございます。

グランドホテルにつきましては、跡地利用という観点から購入を判断したものでありまして、ほかの三つのホテルとは別扱いとさせていただいているところでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 4番 渡邊照志君。

4番（渡邊照志君） 様々な質問に対して御回答をありがとうございました。

最後になりますが、12月の議会からこの3か月の期間で市当局が様々な質問に対して回答ができたということ、また、資料をつくってきていただいたことに関しては、この事業に対し真摯に向き合い、考えてきた結果だと思っております。私はこの旧グランドホテルの取得に対し、この事業を進めるに当たり、当局の説明があまりにも情報不足のため、全くできなかった諸問題が、この一般質問において明らかになりました。

今回、我々は清新会として旧下田グランドホテル取得の事業に対し、また、他の諸問題につき、3月2日に県庁を訪問させていただきました。そこで様々な意見を頂戴してまいりました。資源の確保については、まず、行政において最終目的をはっきりと定めることが一番必要であり、また、その案件に対して様々な回答方法を模索し、現在の状況も考えた上で判断して計画を立てることが大切であると聞いてきました。下田市当局の方々も当然そのようなことは当たり前日々考えて努力してるとは思いますが、私にしてみれば改めて聞くと新鮮に聞こえました。

最後にお伺いしますが、この旧グランドホテル跡地に対する最終利用目的が防災公園で間違いないのか、また、それに当たり財政措置については都市公園計画法に基づく社会資本整備総合交付金か緊急減災事業債、それとも過疎債、公園の緑地化の起債がありますが、これに関して最終的な御答弁をお願いいたします。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） グランドホテルにつきましては、防災機能を有する公園ということで整備は行っていきたいと考えております。平時利用につきましては、いろんな考えがありますので、PFI等民間活力も入れることも検討しながら、市民意見も取り入れながら、平時利用については考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（滝内久生君） これをもって、4番 渡邊照志君の一般質問を終わります。

次は、質問順位2番、一つ、現庁舎の耐震補強及び先行移転を含む新庁舎建設について、二つ、旧下田グランドホテルの所得について、三つ、1市3町による広域ごみ処理事業について。

以上3件について、5番 矢田部邦夫君。

〔5番 矢田部邦夫君登壇〕

5番（矢田部邦夫君） 再興の会の矢田部邦夫です。一般質問の通告に従い、質問をさせていただきます。

下田市の今後を左右する重大な局面を迎えております。現庁舎の耐震補強及び先行移転を含む新庁舎建設について、旧グランドホテルの取得について、1市3町によるごみ処理事業についての事業計画の3点を質問します。

1点目は、現庁舎の耐震補強及び先行移転を含む新庁舎建設について。

1月12日に、新庁舎建設における先行移転方針が財務課・企画課主催で提示されました。24日に2回目の意見交換会があり、席上、私は市長の説明を求めましたが、実現することなく2月18日の全員協議会で予算計上の話が出てまいりました。1月12日の内容は、現庁舎の本館はそのまま、耐震補強は西館へ約1,200万円、別館へ約600万円、補強設計費を約550万円、合計約2,350万円と、稲生沢中学校の改修費約5億8,000万円、仮設議場整備費用約3,000万円、中学校改修設計費用約2,000万円、合計約6億3,000万円が提示されました。24日の2回目の意見交換会では、新庁舎建設を含む総事業費を約30億円を上限とする方針が示されました。また、2月の18日の全員協議会では、現庁舎耐震補強計画・設計業務委託約2,350万円と稲生沢中学校校舎改修工事設計業務委託2,000万円が、令和4年度予算計上されました。

このような数億円単位の大きな事業が、僅か1か月半で議会に予算計上されることに怖さを感じております。あまりにも拙速で十分な議論が行われたとは言えないと思います。下田市議会としてこれでいいのでしょうか。私は市民の代表として責任を果たせないと強く感じ

ております。

企画課長にお尋ねします。

一つ、一昨年の新庁舎建設の総事業費約39億円がネックとなり、事業費のコスト削減することを前提に取り組んできたと思いますが、今回提示された内容は、あまり変わらないように受けますがいかがでしょうか。

2番目、1月12日に先行移転方針が提示され、庁舎建設の総事業費28億から32億円と新庁舎工事に中学校改修を含む概算費用が18億から22億円が示されました。あまりのスピードに私は戸惑っています。新年度の予算計上を含めまだ時間がありますから、議員との議論が必要ではないでしょうか。

それぞれ回答をお願いします。

財務課長にお尋ねします。

1、庁舎は、稲生沢中学校の再利用方針が示されたが、空いた下田東中学校・稲梓中学校の問題はどうするのでしょうか。回答をお願いします。

市長にお尋ねします。

一つ、一昨年、令和2年10月に新庁舎建設を自ら延期を決定したのはなぜか、回答をください。

2、延期されたことで令和2年度の緊急防災・減災事業債2億2,640万円のうち、土地購入費1億4,440万円は、位置条例が延長されたことで、現在の場所で建設すれば適用される可能性はあると思われるが、設計費8,240万円は借金となったはずです。この件について、市長はどのように考えていますか。それぞれ回答をお願いします。

2点目の旧下田グランドホテル取得については、昨年12月議会において、7対5で否決されたにもかかわらず、僅か3か月しか経過していないのに再度提示されました。12月に否決された内容は、ホテルの中の状況を何も調査しておらず、また、取得後の用途、解体費用に要する総事業費、返済方法など、具体的なことは何も決まっていない状況の中で提示されました。令和3年4月20日に破産管財人弁護士から低廉な価格で市が購入できないか検討してほしいと口頭で電話があったとのことでした。行政のやることとしては大変安易ですさんではないかと、12月の総務文教委員会の席上意見を述べ、しっかりとした計画を提示するべきではないかと指摘しました。

参考までに、現在、全国における廃墟化したホテルは800か所ぐらいあるそうです。例えば、有名な鬼怒川温泉の廃墟ホテル3棟は、当時、アスベストが使用されており、解体費用

が1棟につき約10億円、3棟で約30億円を要することで行政は手をつけられず、そのままの状態となっております。また、淡路島の高さ100メートルの大観音像は、当初は人気があり、観光客もあったようですが、建立された方は亡くなり、奥様も亡くなって、現在は民法第959条により国の保有となり、今月から約8億8,000万円をかけて解体することになったようです。

全国の各自治体も廃墟となった建物処分については大きな悩みとなっている状況です。国も法律の制定を検討するような動きも出てきているようです。

このたびの旧下田グランドホテルの取得については、鬼怒川温泉の廃墟ホテルと同時期ぐらいに建設され、アスベストは高い確率で使用されていると思われます。所有すれば当然解体費用も下田市の財政に大きな負担となります。

2月18日の全員協議会で12ページにわたり説明がありましたが、ほとんど状況と検討の資料説明で、具体的な説明内容に乏しく、また、調査内容も不十分だし、後の計画・対策についてもはっきりしておりませんでした。

地元の方々は心配でしょうが、私は市の財政状況を考えれば、今すぐ取り組む時期ではないと思っています。

担当課長にお尋ねします。

旧下田グランドホテルの土地建物の固定資産評価額は幾らか。取得費100万円に登記料は含まれていますか。

2番目、2億円の根抵当権が設定されているが、本当は幾ら借りているのか、明確にして本当の金額を提示してください。これは極度額2億円になってますので、最高が2億円ということで実際にはどのくらい借りているのか分かりませんので、そこを回答お願いします。

市長にお尋ねします。

取得の件は、昨年4月頃管財人から話があり、11月の全員協議会報告までの7か月の間、市長自ら県、国へ働きかけて支援を求め、お願いしましたでしょうか。

令和4年度予算に計上しておりますが、私には何が何でも取得しようと強引に映ります市長は市の財政状況、借金額は把握されていますか。

それぞれ回答をお願いします。

3点目は1市3町による広域ごみ処理事業について。

昨年の10月26日に、南伊豆地域ごみ処理事業報告会で、環境対策課長から説明がありました。その席上、質問させていただき、基本構想を作成したということは、現在の場所で決定

したのか確認いたしました。続いて市長に質問し、市長と語る会の河内区開催のとき、市民から現在の場所で決定したのかとの問いかけに、市長は、環境アセスメントの調査をしてから調査結果を基に決定する方向だと回答していました。本来ならば、基本設計を作成する前に環境アセスメントの調査は済ませておくべきで、順序が逆だと私は思っております。

環境対策課長にお尋ねします。

基本構想と基本計画作成に要した費用額と委託先を教えてください。

これから計画されている環境アセスメント調査にかかる期間と委託先、費用額も教えてください。

教育長にお尋ねします。

今年4月、下田中学校が統合され開校予定ですが、子供さんを預かる立場として、現在地の建て替え場所に対し、どのような考えをお持ちなのかお尋ねします。

市長にお尋ねします。

環境アセスメントの調査をする前に、子供さんを持つ親、地元住民への説明が先で最も重要だと私は思っていますが、市長の考えをお聞かせください。

それぞれ回答をお願いします。

終わりに、旧下田グランドホテル取得、広域ごみ処理事業、新庁舎建設関連の事業と、今後の下田市を大きく左右する大きな事業が短期間の間に急速に決められていくことに、私は大変危機感を抱いております。私は、現在の下田市は岐路に立っていると思っています。違った角度からの視点で、いかに税金の無駄遣いにつながっていくのかを質問を通しながら私なりの考えで分かりやすく努めていきたいと思っております。

以上、私の趣旨質問を終わります。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 多岐にわたる御質問の中で、幾つかは先ほどの施政方針演説でお話ししたものがございますので、そちらで御勘弁いただきたいと思いますが、まず何よりもスピード感を持って事に当たるべしというのが、矢田部議員のこれまでの御指摘だったと思います。そこで、私どもとしては、庁内で迅速に様々な取組をしまいいりまして、今ようやくここに至ったということになります。

さて、令和2年11月の新庁舎建設事業延期については、当時、新型コロナウイルスについて十分な知見のない中、感染拡大を何とか防がなければいけないということで、全国多くの

自治体で大型事業が凍結されていました。下田市でも、やはり財政面への影響が大きく、加えて稲生沢川の洪水想定による技術的課題への対応、こうしたことを大きな課題としておりました。また、さらに私は、新庁舎建設予定地の周辺及びこの現庁舎の跡地の利用、こうしたことについて都市計画としての必要な対応ですとか、公共交通等アクセスの問題、そういった庁舎移転に伴うまちづくりへの影響を十分検討し、その上で総合的に判断する必要があったということで、建設事業の延期を決断したわけでございました。

もう一つ、議員御指摘の緊急防災・減災事業債を充当したその設計費につきましては、その後に生じた各種の課題、浸水想定ですとか、こうした社会的課題に対応するためのものであり、不可避なものと考えております。

私のほうからは以上で、ほかの御質問につきましては担当課から御返答申し上げます。

以上です。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） それでは、私のほうから庁舎の関係の質問について答弁させていただきます。

まず、1点目の総事業費についてでございます。令和2年度当初予算計上の工事費を根拠に算出しました前回の新庁舎建設事業費につきましては、36億9,000万円でございます。今回、先行移転方針の中で示させていただいております稲生沢中学校を活用した新庁舎建設概算事業費は、28億から32億円と想定しております。全体で見れば約5億円から8億円の削減となっておりますが、工事費につきましては、約7億円から11億円の削減となっており、中学校活用によりまして相応の効果があるものと考えております。また、今回の中学校活用につきましては、事業費だけではなく、将来的に縮小が予想されます施設規模の変化への対応ですとか、既存施設の活用による新築工事の減少による環境への負荷の軽減、または洪水対策等防災対策の強化など、様々な効果も合わせて見込めるものと考えております。事業費、施設規模等につきましては、今後の基本計画改定や設計作業等におきまして、引き続き適切な内容や規模となるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目の議論が不足しているという点の御質問でございますが、令和2年11月の事業延期表明以降、様々な検討を進める中で、中学校や現庁舎の建物調査の結果や利活用方法等につきまして、全員協議会等を通じて報告をしております。また、今年の1月には、計画案等について議会の皆様とも意見交換会も開催し、議員の皆様への御意見を伺う機会を設けてまいりましたところでございます。

今回は、当初予算としまして関連議案を提出させていただいておりますので、今議会の中でも説明してまいりたいと考えております。また、今後につきましても、事業の進捗に合わせて必要なタイミングで状況報告、意見交換等をお願いしながら新庁舎建設事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 私からは、稲生沢中学校の再利用の方針が示されたが、空いた下田東中学校・稲梓中学校はどうするんでしょうかというところにお答えしたいと思います。

まず、市の公共施設につきましては、下田市公共施設等総合管理計画の中で、その保有量、それから更新費用を共に削減することとしております。また、新中学校建設事業においても、公共施設の集約化に係る地方債として、公共施設等適正管理推進事業債、公適債といえますけれども、この起債を一部活用しまして施設整備を実施しております。

稲梓中学校の校舎につきましては、昭和37年建築と建築年次が最も古く、安全対策の観点から、また、公共施設の削減目標や、ただいま申し上げた起債の借入れ条件から、新年度予算で解体工事費を積算する委託料を計上したところでございます。現在、公共施設等総合管理計画の改定作業中でありまして、空いた中学校施設やその他の市が保有する財産の活用や処分の考え方についてまとめているところでございます。

それから、次に庁舎の既に借入れしました緊急防災・減災事業債の関係ですけれども、そちらの借入れ済みの設計及び土地に係る起債、緊急防災・減災事業債につきましては、これまでも御答弁させていただいてるところではございますけれども、現在、新庁舎の建設の計画のほうの基本構想、計画のほうを改定しているところもありまして、今後の計画が明確になり次第、繰上償還の可能性も含めてその取扱いについて具体的に相談してまいりたいと思っております。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） 私のほうからはグランドホテルの件で、取得費100万円に登記料は含まれているのかという質問と、2億円の根抵当権の中で本当は幾ら借りているのか、本当の金額を提示してくださいという質問でございますが、取得費に登記料は含まれてございません。市の嘱託登記で行うため無料でございます。根抵当権の本当の金額なんですが、所有者の負債等に関する情報は得ておりません。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 税務課長。

税務課長（佐藤政年君） 旧下田グランドホテルの土地建物の固定資産税評価額は幾らかとということについてですけども、固定資産税をはじめとする市税に関する事項につきましては、地方税法第22条の規定によりましてお答えすることができません。

議長（滝内久生君） 教育長。

教育長（佐々木文夫君） 私のほうからは、現在地の建て替え場所に対するどのような考えを持っているかという質問に対してお答えさせていただきます。

教育委員会では、中学校、認定こども園を所管しており、そこに通う児童生徒の健康については、大きな関心を持っています。現焼却施設におきましては、公害測定や精密機能検査が実施されており、環境基準を遵守した維持管理が徹底されております。また、新たな施設では、環境性能に優れた技術を導入するため、生活環境への影響も現状よりさらに低減されるものと期待しております。また、今後、環境教育にも活用できるよう検討してまいります。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私からは1市3町による広域ごみ処理事業についていただきました御質問について回答いたします。

初めに、基本構想作成と基本計画の作成に要した費用額と委託先、それから、今後計画されていく環境アセスメント調査に係る期間と委託先、費用額についてお答えいたします。

基本構想に係る委託業務につきましては、平成30年度から令和2年度執行の南伊豆地域広域ごみ処理基本構想再策定支援業務が3年間で合計560万8,440円、これを引き継ぐ形で、本年、令和3年度に南伊豆地域広域ごみ処理基本構想再策定業務ということで、こちらが237万2,700円、合計で798万1,140円。委託先は、一般財団法人日本環境衛生センターでございます。

基本計画につきましては、令和4年度当初予算に委託費用として1,210万円を計上しております。

それから、生活環境影響調査でございますが、こちらは四季を通じた現地調査が必要であり、調査期間として12か月、これに準備期間や予測分析評価に要する期間を加えまして、全体で18か月を見込んでおります。令和4年度当初予算におきまして、令和4年度から5年度の2か年の債務負担で6,050万円の委託料を計上しておりまして、こちら入札等の契約手続

を経た上で、令和5年度にかけて実施する予定であります。

それから、環境アセスメントの前の父兄や地元住民への説明が先ではないかという御質問についても私のほうでお答えいたします。

昨年5月、西本郷区で地域住民に対する意見交換会並びに7月には市民文化会館におきまして市民説明会を開催しております。また、広報しもだで昨年の7月、それから、この3月4日の広報等でページを設けて広報しております。また、昨日には、南伊豆地域の広域ごみ処理事業の企画としまして、南伊豆地域のごみ減量化、リサイクルを考えるワークショップというものを開催いたしまして、高校生を交えて意見交換という形で会議を設けました。

今後につきましてですけれども、生活環境影響調査の実施に当たりまして、現地調査等についての説明を行う予定はあります。また、広域ごみ処理事業につきましては、ごみの減量化やリサイクルの推進、こちらについても不可欠であるということから、地域の皆様により理解を深め、協力をいただけるような形を取りまして、引き続き情報発信や丁寧な発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 一つ答弁漏れがございました。先ほどは庁舎の問題でしたけれども、旧グランドホテルの取得に関して、市長自ら支援を求めたのかと、あるいは市の財政状況、これについては先ほど言ったつもりなんです、これについて改めて申し上げます。

私からは、県庁の関係する課、その課長級に対して連絡し、相談をし、支援を求めているところでございます。さらに、有識者や国の関係の方々に対しても相談しております。

もう一つの市の財政状況、つまり借金についてということですが、財政健全化判断比率、これが毎年9月の定例会で御報告いたしております。これが自治体財政の指標となるからでございます、令和2年度の決算では、実質公債費比率は3か年平均で6.4%、将来負担比率は57.5%となっております。地方債そのものにつきましては、令和4年度末残高見込みについては、施政方針の巻末19ページに記載のとおり、全会計合計として188億7,432万円でございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 再質問の前に、昨年9月の一般質問で、よい結果を出すためには事業、何かを始めるときの手順として、いろいろな要素が備わった上で検討し、判断し、決断

し、実行、行動に移すことだと思っていますと述べています。この一連の流れの中で、判断力がとても重要になるとしています。結果が悪かったら、考え方、判断が間違っていたこととなります。よって、無駄が発生し、無駄遣いにつながります。また、失敗する原因にもなるし、場合によっては取り返しがつかなくなることもなりますと伝えました。下田市の責任者としての市長の判断が市を左右する立場にあることを踏まえた上で質問をしていきたいと思います。

議長、それでは一問一答式でお願いします。

まず、企画課長の先ほどの答弁ですけれども、さっぱり分からないですね、私の具体的な質問にはなっていないと思います。私が言うのは、あまりのスピードに、こんなに拙速に事業を進めていいかどうかと。だからもっと議員との議論が必要じゃないかということ言ってるわけですよ。それに対して、課長の質問は、今までどおり、計画どおり進めていくような話で、私の納得できるような説明ではなかったと思います。

一つ私が思ってるのは、現在、下田市の人口というのが、実数はもう2万人を割ってると思いますよ、2万人を。現庁舎、2,350万円かけて、いいですか、ここが大事なところで、2,350万円かけて耐震補強するわけですよ、解体するんでしょう、将来。解体するのに何で2,350万円お金使うんですかということですよ、僕は。

それと、中学校の改修工事、これに全て全部で6億3,000万円かけるわけですよ。これからの世代の人たちにこんな仕事残していいんですかと僕は思うんだよね。というのは、新庁舎建設が令和8年12月と言いましたよね、課長ね。令和8年12月にコンパクトに造るという話がありました。とんでもない話ですよ、私から見ると。新庁舎建設をするんだったら、そっちに6億3,000万円かければいいじゃないですか。私はそう思うんだよね。無駄になるんじゃないかということ言ってるわけです。その辺は1年何か月かけて構想を練ったかもしれませんが、私としてはそこら辺が非常に、これからの世代の人たちにそういう、もし出来上がったときに皆さんが、稲生沢中学校の市役所を見て何と思うかですよ。私はもう先が見えるんですよ。だから、そういうことを考えた、踏まえた上での回答をお願いします。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） まず1点目の現庁舎の安全対策の費用でございます。こちらにつきましては、今年度実施しました現庁舎の安全性の調査の中で、改めて危険性が判明したというところでございます。こちらにつきましても、本来であれば早急に全施設を耐震補強、あるいは耐震すべきという考え方もあろうかと思いますが、たまたま同時に行われてお

ります新庁舎の建設工事と合わせまして、全体としてできる限り時間、コスト、そして工事内容、こうしたものの無駄がないような形で調整をしていっているというところが実態でございます。そうした中で、今回は現庁舎、本館につきましては耐震補強をせず、西館と別館について一部耐震補強をした上で新庁舎の工事と合わせたスケジュールで進めていきたいということが最も時間、コスト内容が適切なものということの判断をしているところでございます。

中学校の改修費 5 億 8,000 万円につきましては、当然ながらそれ単体で見れば確かに経費として出ている状況でございますが、その後、新庁舎の一部として使用していくための改修経費、この経費でございますので、当然ながら全く無駄になるという経費ではなく、継続してその後も庁舎として使っていくための改修費ということで見込んでおりますので、当局としては全体の中で適切な事業計画の中で進めているものというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5 番 矢田部邦夫君。

5 番（矢田部邦夫君） あのね、課長の話は分かりますけども、だって解体するんでしょう、現庁舎。2,350 万円かけるんですよ。それから、中学校の改修工事に、さっき 5 億 8,000 万円と言ったけど、改修工事だけで 5 億 8,000 万円で、仮議場で 3,000 万円、設計費に 2,000 万円、この 2,000 万円が新年度予算に計上されてるわけですよ。こんなスピードで、こんな多く、十数億のお金の事業がかかるものを、こんなに簡単に進めたら僕はね、市民に対して議員としての代表としてとてもじゃないけど僕は責任持てないんだよね、正直言って。

もう一つは、この 28 億から 32 億、これは多分工事始まったらもっとかかるようになると思いますよ、私は予想しますけど。だったら、20 億以内で新庁舎全部建てればいいじゃないですかと僕は思ってるんですね。熱海の市役所、何億でできたと思ってますか。16 億ぐらいでしょう。南伊豆町の役場、どのぐらいで建ってますか、10 億以下ですよ。だから、そういうふうなことを考えれば、決して不可能じゃないということ。その辺をまず考えてほしいと。

それから市長に、質問がまだいっぱいあるんで、たくさんあり過ぎてちょっと時間が足りなくなっちゃうんですけど、市長に先ほど 8,240 万円の設計費、この件については、私は再質問の前に仕事の手順の話をしました。これ完全に判断ミスだと私は判断してるんですよ。だから借金になったんですよ。その責任はどうされるんでしょうかということですよ。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） さきの全員協議会のおきも申し上げましたけれども、過ちを改めざ

る。これを過ちという、こういったことわざがございます。私たちは1回スタートしたからそのまま全部突っ走るということは望ましくないというふうに私は思います。

今回の、例えば、この現庁舎への補強、これについても矢田部議員は調査する必要さえない、とっとと向こうへ行けばいいんだと、こういうようなお話でございました。

〔発言する者あり〕

市長（松木正一郎君） 失礼しました。すぐに向こうに移るべきだと、こういうふうにおっしゃいました。目の前の危険性を把握するための調査を不要というふうに議員はおっしゃったというふうに捉えておりますけど、これでよろしいでしょうか。別に回答は必要ありませんけれども。

一方で、今回の私どものそのやり方、つまり、隣接する中学校の校舎は活用できる。それを恐らく20年ぐらいしたら寿命になるとしても、これによって新設する庁舎の規模をコンパクトにすることができたわけです。将来は、デジタル技術の進展によりまして、恐らく市庁舎の空間的な必要性というのは相当縮まってくるんじゃないかというふうに考えています。加えて、議員御指摘のとおり、人口も減少してきます。市役所はいかにあるべきかということを考え、かつ、今あるものを活用する。こうした経済的にも効率的で、かつ、脱炭素にも寄与するこの計画について、有識者からは時代を先取りしたものだというふうな高い評価をいただいたところでございます。今後も健全な批判精神において、私どもも自分たちに対して常に見直しを図るように考えてまいります。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 市長ね、答弁には気をつけてください。私はそんな言い方してませんから。

それと、中学校のことについて、僕は前に意見を言ったことがあったと思います。議会で。これは下田市だけの問題ではなくて、賀茂郡5町の問題も含めた上で僕は発言します。これ、県と国の機関が下田には集中してるんですね。例えば、ハローワークとか、税務署とか、いろんな機関があります。そこを中学校のそこへ持っていけばいいじゃないですかと意見言ったことがあったと思います。そういう周りの、下田市だけで物事を考えるんじゃなくて、1市5町、賀茂郡で全体を考えて検討するなら、私は分かるんですよ。それがちょっと足りないんじゃないかなというふうに感じます。

それから、8,240万円はもうこれは令和2年の9月から利息が開始されてます。令和2年

度の話ですけど、何で8,240万円が生じたかという説明をします。緊防債を2億6,640万円借りて、12月までに入札して、3月までに着工すれば交付税が出たと思うんです。それが延期したことによって8,240万円が借金になったと。ただ、土地の件に関しては、今の位置に変えないということであるので、これはどうなるか分かりません。

それともう一つ、市長は、この延期した理由を、浸水深2.2メートルが発表されたと。それから、コロナの財政問題ということを書いてあります。このスケジュール表を見てください。これを。これ盲点があるんですよ。いいですか、この中で、一番最後のほうかな、新庁舎建設の工事費は18億から22億になってるんだけど、下のスケジュール、これを見てください。令和4年と令和5年で基本設計、実施設計、2年も要するんですかということですよ、僕は、2年ね、必要ないと思いますよ、僕は。だって令和2年にあれだけ仕事が進んでたわけですから。生かしてもらえばいいじゃないですか。

それともう一つが、令和8年の12月に新庁舎が開庁すると。いいですか、市会議員の選挙は来年ですよ。市長選は再来年ですよ。これが原因じゃないですか。僕は思うんだけど、私の思いですよ、河内のあそこの場所では建てたくないがためにこういうふうな流れになるんじゃないでしょうかね。私はそういうふうに推測してます。だから、そこら辺が私は違うんじゃないかということを書いてるんですよ。だから、これで本当に新庁舎、僕はこの浸水深2.2メートル、私言ったじゃないですか、あそこは浸水したら海岸までに住居を構える人たちの安全保障はどうするんですかと僕言ってますよね、命の保障は。財政問題、これは後から出てきますけども、今度、グランドホテル、また新しいのが出てきたじゃないですか。地方債を借りて、利息さえ払えばいいというふうに僕には受け止められるんですよ。だったら、このコロナの財政問題真ただ中ですよ、コロナの問題は。何でこういう話が出てくるのか理解できない。その点ちょっとお願いします、市長。回答なければいいです。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 最後におっしゃったグランドホテルにつきましては、今タイミングを逃してはならないということ、先ほど来、建設課長等が申し上げますので、それで御理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 下田グランドホテルに移行します。庁舎の回答については納得のいく説明が一つもありません。ですからぜひ、この後も予算計上、後から出てきますけども、

もう一回考えていただいて、議員間同士で話し合いをする機会を持っていただきたいということ。今、時間ありますよ、まだもう少し。あんまり急がなくても。

グランドホテルの件について話します。

グランドホテルについては、私も旧下田グランドホテルはこのまま放置するわけにはいかないと思っています。ただ、市の財政状況を考えると、今の時期ではないんじゃないかというふうには思ってるんですよ。今の時期ではないと。別の方法として県と国に相談するというけども、これ電話相談じゃ駄目ですよ、こんな大事な話。市長自らが県庁に行って、県知事に話して、支援してもらうことを考えたらいいじゃないですか。私そこが大事だと言わんです。市民に全部負担させるんじゃないで、市長として、いいですか、市長として市のために皆さんに負担をかけることがないように、あなたが努力してやるべきじゃないですかということ言ってるんですよ、分かりました。だからね、私が言うのは、これから国のほうでも法律の制定があろうかと思えます。この件に関しては、多分、例えば、マスコミとかいろんな報道がありますよね、ここ2か月ちょっとの間に。これ12月に否決されたものが3月に提示されるというのは、どうしても僕理解できないんでね。これは多分、市長自身が一番グランドホテルを取得したいという考えがあるんじゃないでしょうかね。なければこういう話には展開しないですよ。流れを見ると、マスコミとか報道の人たちは、確かに報道するのが仕事ですから。でも、支援はしてもらうことはできないんですよ。お金を出してもらうところは国、県なんですよ。そこをわきまえてほしいということ。だから、そこが欠けるんじゃないかというんです、僕は。だから、本当はこの話を出す前に、国、県に働きかけてやってほしかったというふうに思ってます。

先ほど登記料のことが出ましたけど、以前は登記料は含まれてるという、100万円の中に含まれてるという話がありましたけども、とんでもない話ですよ、これ。登記料は100万円や200万円じゃ済まないですよ、数百万円ぐらいかかるという話を私聞いてます。

それから、固定資産税評価額、回答ができない。こういう危なっかしいものに対して、私はとてもじゃないけど賛同できないですね、怖くて。だから、例えば、ちゃんとした回答を見て、口約束だよ、口約束で、いいですか、課長、口約束で管財人がそうしてくれるという話だけじゃ、僕は市民に対して責任果たせないです、怖くて。本当怖いんです、僕は、議員として。そのぐらい議員というのは市民に付託されて、重責を担ってるんですよ。そこを分かってくれほしい。そこを僕は物すごく考えてます。だから、安易な考えでは僕はやりたくない。下田グランドホテルについては、もう少し、今の時期じゃなくて、確かに管財人のほうから

話があるけども、今すぐやらなきゃならないということはないと思うし、先ほどから課長が所管以外で答弁ずっとしてきてる、今までもやってきたけども、その辺についてもやっぱり所管外の人が回答してて、今度、公園ができたからという話がありましたけども、その辺についてもやっぱり考えていかなければならない。

それからもう一つ、アスベストだけじゃないと思いますよ。高濃度PCB、これも発がん性が非常に強い。電気関係の設備です。これね、20日の日に、多分皆さん、職員が調査に行ってますよね。そのときどうだったですか。ありましたか、なかったですか、それだけ教えてください。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねいたします。ここで休憩したいと思います。よろしいですか。

5番（矢田部邦夫君） 結構です。

議長（滝内久生君） 2時15分まで休憩します。

午後1時59分休憩

午後2時15分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

建設課長。

建設課長（高野茂章君） それでは、登記料につきましては、所有権移転登記だけですので、うちのほうの嘱託登記ということで、登録免許税が減免になるため、無料になることは間違いありません。

PCBの話なんですが、1月20日に現場調査に入りまして、我々もアスベストとPCBが一番重要視しているところですので、充電設備、キュービクル施設、高圧充電施設ですね、それがあるのを探したんですけど、ちょっと見つけることができなかったというのが現在の状況でございます。あれば当然PCBがあるなというのは分かりますので、それをみんなで探したんですけど、ちょっと見つけることが、充電設備についてはできませんでした。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 今、課長のほうから説明のあったPCBというのは、これ国の指導

で今月の3月31日までに高濃度PCBは撤去しなきゃならないということになってると思います。今の回答だと、あるかないかまだはっきり分からないような感じがしたんだけど、もし出てきたらどうされるんですかということです。低濃度と両方あるんだよね。低濃度は5年先だと思いますよ、5年くらいの猶予期間があると思います。これは、変圧器とかコンデンサーとか、そういうの中で使われてる、いわゆる絶縁油、それだと思いますよ。それが怖いんですよ。だから僕聞いているんです。その点は、今の回答だと、必ずあるかないかというのは今のところではないというふうに言っていたように聞こえますけども、どうなんでしょうか。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） 1月20日の調査時点では、その施設が見つからなかったということでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 後から出てくる可能性はあると思いますね。それはいいですね、確認しておきます。

それから、先ほど税務課長のほうから回答をいただきました。固定資産評価額は回答できませんという話がありました。こんな状態でグランドホテルを買い取って、もし仮に将来それを所有権を持った後、どういう展開していくかというのは僕ぞっとしますね、考え方として。その辺がまだはっきりしてない。

それから、先ほど根抵当権の、これは渡邊議員も言ってましたけども、2億円が設定されてるんですよ。この中で、これは極度額ですから、あくまでも最高が2億円であって、実質はどのくらいあるかということです。それは分からないでしょうかね。回答できる課長がいたらお願いします。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） 根抵当2億円の実際の幾ら借り入れてるかということにつきましては、負債者の額ということで、我々は情報を得てないところでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 今のような曖昧な回答だと僕はとても自信がないですね。

それともう一つは、質問したことに対してちゃんとした回答が得られるのであればいいん

ですけども、正直言って口約束とかそういったものだけでは、市民の付託を受けてやってる議員としてはちょっと怖くてできないですね。

それともう一つ、9億というふうな話がありましたよね、公園を含めてで。これ実際ね、先ほど僕が話ししましたけど、鬼怒川温泉のホテルというのは1棟10億ですよ。あれだけの8階建てで長さのあるホテル、なおかつ重機を上げるのも容易じゃない。結構金かかると思います。9億じゃ済まないと思いますよ、多分。解体費用だけでそのぐらいいっちゃう可能性もあるんじゃないかな。半分は地方債と、半分は国からの補助と、この辺も本当ははっきりしてるんですかね。もし9億、半分は地方債、半分は国で、地方債といたらこれ借金ですからね、返さなきゃならないわけですから。

今の、先ほど市長に回答いただいた、今、下田市の借金というのは、先ほど施政方針に出てましたけども、地方債が103億円、特別会計の水道関係が77億ちょっとあるんですよ。合わせて188億という数字を出したんだと思います。下田の人口からいって、今この三つの事業をやるのにどうなんだろうかなと僕、すごい心配してるんです。その辺について当局はどのように、市長はどのように考えてるか、教えてください。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 先ほども申し上げましたけれども、私たちはまずそこにある危険性をしっかり把握することが重要です。表に表れていないリスクのことをハザードというふうに申しますけども、何かそのハザードがありそうだから、だからやめるといった方向には、私は行かないと思います。市民の声を矢田部議員はどう考えてらっしゃるんでしょうか。陳情が地元から提出されている。近年、熱海の土石流、一つの大きな教訓となったわけです。お金や手続の煩雑さよりもまず人の命をどうやって守るのかといったことに心を砕くべきだというふうに私は思います。

なお、その意思決定に当たっては、私は、先ほども申しましたけども、自分が必ずしも正しいとは思わないようにして、健全な批判精神でもってみんなで議論する。そういったものを政策会議として、今、私ども下田市役所は毎週1回やっています。週1回、しっかりとそのときそのときの議題について、幹部の職員、それから関係する職員もオブザーバーとして入ってもらって、万機公論に決すべしという、そういう考え方で物事を進めているところでございます。こっちのほうがりたくて、こっちのほうはやりたくないとか、そういったやりたい、やりたくないとか、そういったことでは全くなく、やるべきなのか、そしたらどうやったらやれるのか、それをみんなで工夫して、いろんな人に相談して、一つ一つ積み上げ

ていく。これが偽らざる私どもの今の市役所の状況でございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 私がどういうふうに考えてるかという話ですけど、私は先ほどから回答を出してるんですよ。近隣の住民の方については、これは本当に深刻な問題だと、私は受け止めています。いつかはやらなければならない、それが今なのか、もっと先なのか、そこは僕は何も判断できません。ただ問題は、あの辺の住民の方に話をお聞きすると、撤去してほしいという考えは持ってます。しかし、下田市の財政が心配だというふうに言ってるんですよ。いいですか、ここなんです。だから僕は、これから国の制度が制定される可能性が出てきたわけですよ。そういった関係で、今の時期ですぐ倒れるというような状況でないのであれば、やっぱり市長自ら市民にあまり負担させることがないように、国へ、あるいは県に動いてみたらどうですか。私はそこが大事だと思うんですよ。まず、率先垂範ですよ。私はそこをお願いしたい。何か回答があればいいです。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 今の矢田部議員の御発言は、要はしっかりと私のほうでアクションを起こして、そして、矢田部議員も安全を求めてあれを解体しようじゃないか、こういうことでよろしいでしょうか。返事は結構です。僕は質問する権利がないので。そのように今、私は感じたところでございます。したがって、それは、ほかの各議員からも御指摘があったとおり、しっかりと計画をつくって、その計画をベースにしかるべきところと話をしていく。こういうふうに進めてまいります。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） これは僕は、市長どのように解釈してるか分かりませんが、これは本当に住民の方にとっては大変だと思います。これは私もよく理解してるんですよ。決して真っ向から反対してるわけじゃなくて、今の時期かどうかということなんです。それについては、あまりにも内容が納得できるような内容ではないということです。この状況で9億から10億、半分は地方債ですよ。幾らかかるか分かりません、実際蓋開けてみないと。そういう状況の中で、今の下田市の人口減少、財政を考えた場合に、これが妥当なのかどうかということを僕は問いかけてるんです。

それからもう一つ、先ほど建設課長のほうから話がありました。この解体についての渡邊

議員からの質問で、基本構想と調査が令和4年から5年、6年が基本設計、7年が実施設計、8年から10年が解体工事と、これね、この話決めて、市長の任期中に頑張ってくれりゃいいですよ。市長、将来分からないじゃないですか。令和6年が選挙ですよ。どうなるか分からない。こういうのを後の人に残して行って、あとの人たちが大変な思いしなきゃならないというケースにもつながってくると思うんですね。だから、そういった意味で、先ほど僕、市会議員の選挙は来年、再来年は市長選挙があると。先ほど庁舎の建設、また先ほど戻りますけど、後で戻りますから、庁舎建設の話は逆戻りします。今は取りあえず下田グランドホテルの話をしてるんですけども、その件については、やっぱり僕は非常に危険が伴ってるというふうに感じてるんだよね。だから、そういった意味では、一つぜひ考慮していただいて、何事もやるのはいいけども、私は正直言って神経使わなくてもいいことに物すごい神経使って疲れちゃってるんですよ、私は、本当のことを言うと。神経使わなくてもいいような話だったと思います、僕は。それをもっと前向きな話で神経使ってこうしようああしようというなら僕は喜んで取り組みますよ。だからそこら辺が非常に僕は不安なの。どうですか、市長。

議長（滝内久生君） 市長。
市長（松木正一郎君） 危険を放置して、今の子供たちの未来、つまり次の世代へ課題を先延ばしすることこそが、私は市長として無責任な態度だというふうに考えています。したがって、なるべく早くこれについても動かす。市庁舎についても同じです。先ほど申し上げたとおり、ようやく形が見えてきた。これらについて、私たちはこれからもスピード感を持って当たりたいと思います。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 今回の市町の答弁は、僕は違うと思うんだよね。なぜ違うかといったら、言ってることとやってることが違うと思いますよ。だって、庁舎建設を先延ばしにしてるじゃないですか。いいですか、これ財政が大変で金を、地方債を起こしてやるわけですよ。だから僕は言ってることとやってることが違うような気がするんだよね。庁舎建設に考えてみてください。先延ばししたのはあなたですよ。それが結局こういう形で先送りになって無駄な金が出ていくわけですよ。だから、庁舎の話にまた戻っちゃあれなんですけど、今取りあえずはこの話で進めていきたいと思いますが、もし回答がなければ次のステップに進みたいと思います。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 先延ばしではなく、必要な見直しを行ったとさっき申し上げたとおりでございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 庁舎建設は先延ばしですよ。いいですか。

次の話で僕行きたいと思いますけど、PCBの話は本当大事な話で、発がん性のあることですから、アスベスト同様早急に手を打って回答ください。

それから、先ほど施政方針も見ました。この内容で、これから出てきますけども、次に質問させていただきますが、3番目の1市3町のごみ処理事業の問題について。これは、僕は広域事業に対しては反対はしてません。私はね。ただ問題は場所なんです。先ほどの教育長にも質問させていただきましたけども、やっぱり一番大事なことというのは何でしょうかね。やっぱり地元の住民の方、それから、子供さんを持つ親、中学とか認定こども園があるわけですから。

この施政方針に戻ります。市長は、ここに6ページです。施政方針の6ページに大事なことを言ってるんですよ。南伊豆地域ごみ処理事業については、施設整備に向けた事前調査に着手するとともに、循環型社会実現のため1市3町が連携し、住民と一体となった4Rの推進に向けた合意形成を含め、今後、地球環境での環境問題に対してということを書いてあるわけです。これなんですか。教えてください。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） すみません、質問の趣旨が私理解できないので、もう一回お願いします。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 私が言ったのは、まずあその場所だと、私が一番心配してるのは、要するに地元の住民の方への協力、それと、子供さんを持つ親の人に対しての説明会、先ほど環境課長いろんなことを言っていましたよ。あれはそんなに役に立つような話じゃないですよ、中身聞けば。それよりも一番大事なことは、この地元の住民、それと子供さんを持つ親の方にちゃんとした説明がされるかどうか、これ施政方針に書いてあるじゃないですか。だから、そういうことを考えた場合に、僕はここがクリアできればあの場所でもいいですよ。反対する理由ないですから。地元の人たちが賛成すればね。そういうことを言ってるんです。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 直近の地元である西本郷区というんでしょうか、あそこの方々を対象とした説明会と、それから、市民全体を対象とした説明会、こうしたことを今続けておりまして、つい昨日だったと思うんですけど、ワークショップという形で、みんなでごみ問題を考えようということをしています。

今の施設がああ場所に建設されたのは随分昔の話でございまして、その後、その上のほうに開発がなされました。中学校もそこへ移転となりました。今のごみ焼却場は、既に法律の改正に合わせて相当の改修が行われて、そして、その結果、あそこから大昔は真っ黒な煙が出てたような煙突が、今は水蒸気のみという、そういう状況でございます。これについては、科学的データで私たちが常に監視しているものでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 私は地元の住民、子供さんを持つ親に説明の場を求めているんですよ、そこだけ。今、市長が言われた南豆衛生プラントで地元の人と話をしましたと、これ渡邊議員も言っていましたけども、議員が8名で地元の方は三、四名で、ほかの人が入って十四、五名の説明会ですよ。これで責任果たした。市民文化会館で、僕両方出てますから分かります。あそこにも議員の方たくさん来てました。そんな状況の中で、しっかりとした説明ができるかどうか。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） 昨年5月に実施しました西本郷区への住民説明会並びに7月に実施しました市民説明会で、なかなか参加人数が少なかったというような御指摘がございましてけれども、その中で説明すべきことについては十分に説明をした上で、広報等におきましてこういった構想ですとか、今後のワークショップといった取組について説明しているところでございます。

先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、今後、環境アセス等を実施していく中でもまた住民説明会等を予定しているところでございますので、そういった形で今後も住民に対する周知等は十分に図っていくように努めたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） じゃあ先ほど環境対策課長のほうから、環境アセスメントに要する費用が5,660万7,000円が、今度予算計上されてるんですよ、3月に。これ間違いないでし

ようか。

それともう一つ、このごみ処理事業については、69トンの炉の建設費が約100億2,000万円かかるんですよ、100億2,000万円。その中で、下田市と3町で下田市の負担金額が約18億6,000万円、これについて僕は非常に大丈夫かなというような気持ちもあるんだけど、ごみ処理事業というのはやらなきゃならないから、できるだけ前向きに検討しなきゃならないだろうなというふうに考えておりますけども、ただ問題は、環境アセスメントに要する費用が5,660万7,000円、委託先は決まってるんですか。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） 初めの答弁で申し上げたとおりですが、令和4年度に実施する委託事業ということで、今後、入札をして、業者等を決定していく予定でございます。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） いいですか、何で逆、逆で出るんですかね。予算計上が5,660万7,000円ですよ。委託先決まってないでしょう、まだ。そこを言ってるんですよ。予算は予算計上で出てきてるじゃないですか。だから、予算計上はこの3月に予算が計上されてるんですよ。その委託先が決まってない状態で予算計上するというのはいかがなものかということとを僕聞いているんです。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） 繰り返しの回答で申し訳ありませんが、令和4年度、5年度において実施する予定の委託事業について、今回、今定例会でもって予算として計上させていただいているところです。これで仮に議会のほう、予算認められれば、4月以降において入札を実施して、業者等を決定していくという流れになることになっております。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 要するに委託先はまだ決まってないです。それでいいですね。

庁舎建設に一回戻ります。時間が大分少なくなってきたんで。先ほど中途半端になったので、もう一度お尋ねしますが、この計画、これ一回課長のほうから、ちょっと皆さんに説明していただきたいんですが、傍聴の方もいらっしゃいますので。西館の各課が中学に移動するというのと、ありますよね、決まったのが。それをちょっと答えてもらえますか。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 今回の先行移転方針につきましては、現時点におきまして、市役所現庁舎の本館部分、本館に入っている各課を中学校へ先行移転させたいという計画としております。西館につきましては、耐震補強を行った上で新築の建物が完成した時点で西館については新築部分へ移行させる予定で進めていきたいという計画としております。繰り返しのようになりますが、今回、先行移転を計画しているのは、本館に入っている各課及び別館の建設課を予定しているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 仮設議場は、お尋ねします。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 現時点におきまして、まだ計画段階でございますが、議会の皆さんとの意見交換会の中で、第1回の会合において、仮設の議場については御相談させていただいたところでございますが、議会の皆さんからも短期間における仮設の議場についての経費は適切ではないのではないかという御意見をいただいた中で、2回目の説明会においては、仮設の議場はなく、議会及び議場については中学校で一時的に対応するというので、現時点におきましては、計画として進めているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 要するにまだ決まってないということだね、議場もね、どうなるか。皆さんの意見を聞いた上でということ。

先ほどスケジュールのことを僕ちょっと中途半端で終わっちゃったんで、もう一度質問させてもらいたいと思います。

この新庁舎のスケジュール表が、令和4年と令和5年で基本、実施設計となっております。庁舎は令和8年12月開庁と、3年あればできるじゃないですかと僕質問したことあるんです。僕、市長だったらできないかもしれないけど、ほかの人がもしやるとしたら3年でできますよ。どうですか、その辺。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 設計あるいは施工の方法につきましては、様々なパターンがあるかというふうに認識しております。現状におきまして、基本計画、実施設計、新築工事という形で進める現在のスケジュールにおきましては、通常必要となるそれぞれの期間を積み上

げたものでございますので、基本設計、実施設計でおおむね2年、新築工事でおおむね2年ということで想定しているところでございます。今後、様々な計画が進む中で、こちらについては変更はあろうかと思えますけども、現時点の計画としてはお示しの資料のスケジュールとしているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 令和8年12月でしょう。新庁舎をコンパクトに造って。僕はちょっと違うと思いますよ。だから、16億5,000万円かけるわけでしょう。新庁舎に全部投入すればいいじゃないですか、3年ぐらいの計画で。まだ時間ありますから。もっと皆さんの、議員さんとの話合いの場を僕はつくってほしいということ。この庁舎を造ったら、恐らく将来、これからの世代の人たちが何だろうと。造った庁舎は20年しか、稲生沢中学校は20年ぐらいが耐用年数でしょう。その後どうするんですかということですよ。新しく新庁舎の横に建てるような話もあったけど、それ間違いないですか。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 1点、すみません、確認なんですけども、条例上の期限が8年の12月となっておりますけども、今回の計画につきましては、特に新築工事の部分が緊防債使う関係で、建物自体は令和7年度中の完成を目指しております。それを引き継いで令和8年の早い時期、早いタイミングで移転、開庁したいというふうに考えてます。条例上の期限は12月ですけども、実際の開庁につきましては、令和8年の早い時期ということで進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 今年やらないと間に合わないということですよ、緊防債は。この中学校をこういう形で、新庁舎もやはりコンパクトに造るなんていうことをやると、私はちょっと違うんじゃないかな、あくまでもそれは思ってます。だってここを解体するわけでしょう、要するにさっきも言ったけど。中学はそこへ移って20年しか耐用年数がないわけでしょう、新庁舎を造るんでしょう。だったら、新庁舎に中学校の改修費用の6億5,000万円をかければいいじゃないですか。20億円以内でやることを考えるんですよ。結論が出そうもないので、そこら辺で回答は要りませんが、私、時間がもうなくなってきたので、最後にちょっと話したいことがあります。

現庁舎の耐震補強及び先行移転を含む、

議長（滝内久生君） 残り5分です。

5番（矢田部邦夫君） 分かります。現庁舎の耐震補強及び先行移転を含む新庁舎建設、旧下田グランドホテル取得、1市3町による広域ごみ処理事業と、それぞれ数億から数十億単位の下田市を左右する大きな事業の進め方のあまりのスピードに、先ほどから言ってますけれども、私自身も考える時間も短く、判断に迷う怖さを感じております。私が見、怖さを感じてる。一連の流れは市民への説明が何もなく、ここ大事なところ。一連の流れは市民への説明が何もなく、半ば強引な手法で議会で決まればよいというような進め方に見えるのが、私は不安を感じています。議員として市民から付託を受け、責任を果たすこともできずに毎日自責の念に駆られています。各議員の皆さんも考え方はそれぞれとは思いますが、支援者の意見に耳を傾ける必要もあると思います。このような大きな事業なのに市民に何の説明もなく、無視された状況で進めてよいものでしょうか。例えば、パブリックコメントとか、市民と語る会を文化会館で開催するとか、広報しもだ、1月号から3月号までありますけれども、広報しもだの1、2月号にすら掲載されておられません、この大事な事業は。この4月、新年度予算にそれぞれ計上されておりますが、市民には何も知らされておられません。新聞紙上の記事を見た市民の方々から物すごく反論が出ております。私のところに来ております、いろんな意見が。まだ時間はありますので、予算計上を撤回し、市民の皆さんの理解を得るために説明責任を果たしていただきたいと思っておりますが、市長としての回答をお願いします。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 市民への説明を十分に果たして、そして、理解を得て進めてまいりたいと思っております。今の御意見に対しては率直に承りたいと思っております。ただ一方で、矢田部議員は、昨年9月の議会において、一日も早く新庁舎建設を前へ前へと進めていただきたい、こういうことをおっしゃっています。ですから、私たちはスピード感を持ってこれからも進めてまいります。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 確かに私は言ってますけれども、6億5,000万円もかけてやるとは思ってなかったです。だから、取りあえず危険だからあっちへ移って、金かけないで、できるだけ、それで新庁舎をやれという意味ですよ。そこを誤解しないでください。

それとあともう一つ大事なことで、この施政方針の中に羽生結弦選手の話が出てますよね、

チャレンジする精神、勘違いされてるんじゃないですか。下田市はここに書いてあります。失敗を恐れず挑戦と、市長、大変なことですよこれ、市民から物すごい僕苦情を受けてますよ。何だこれはって。これは下田市が失敗を恐れず挑戦して、下田市が傾いたらどうするんですか。市長の言う言葉じゃないと思います、僕は。これは気をつけてほしい。こんなことを言って市民から物すごい苦情来てますもん、私のところに。一々説明するの結構時間かかりますし、こういう形が記事に載ってくること自体が、本当、下田市長で大丈夫なのかなと僕心配してます、はっきり言って。それに対して回答ください。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 先ほどの施政方針演説の中で、最後に申し上げましたけども、私は自分への健全な批判精神を持つとともに他者への敬意も持とうというふうに自分の胸に刻んでおります。今後も皆さんの御意見にしっかりと耳を傾けて進めてまいります。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） しっかり耳傾けて聞いてくださいよ。全然聞いてないじゃないですか、現実には。それはそれでいつまで言ってもこの件に関してはそういう回答しかしないでしょうけども、実際にはほとんど市民に耳を傾けていないのが現状だと思います。

最後にちょっと僕一言言わせてもらいたいのは、昔、明治時代に矢田部強一郎という政治家が、県会議員がいました。この方は、天城の山を越えていくたびに、多分私の憶測ですけども、この賀茂郡を救うために、ここにトンネルができれば流通関係がすごくよくなって、交流ができるようになるだろうということで尽力された方です。私もこの辺のことについては物すごく共鳴してるんですよ。これは下田の中の細川先生というのが、半世紀以上にわたって記事をいろいろ、葵学園とかいろいろなところで掲載させていただいております。これ学習課にもあると思いますけど、ありますよね。

議長（滝内久生君） 残り1分です。

5番（矢田部邦夫君） そういうふうな話があって、私もこの人は、実は私の妻のひいおじいさんに当たるんです。この賀茂郡を救った方なんです。本当にそこを考えなきゃいかんですよ。今の下田市というのは本当に危険ですよ。私は忠告しておきます。

以上で終わります。

議長（滝内久生君） これもって、5番 矢田部邦夫君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番、一つ、ふるさと納税の推進による市内経済活性化と行財政改革、ま

た関係人口の創出について。

以上1件について、2番 中村 敦君。

〔2番 中村 敦君登壇〕

2番（中村 敦君） 通告に従い、順次趣旨質問させていただきます。明政会、中村敦です。

ふるさと納税の推進による市内経済活性化と行財政改革、また関係人口の創出について。

多くの国民は地方で生まれ、そのふるさとで教育を受け、育ち、進学や就職を機に都会へ出て、そこで納税いたします。結果、都会は税収を得るが、彼らを育てた地方自治体に税収はない。若者は減り、高齢化は進み、税収は減る。これでは地方は立ち行くわけがありません。今は都会に住んでいるが、強制はできないにしろ何らかの形でふるさとを応援し、幾らかでも納税できる制度が必要ではないか、そんな議論から、生まれ育ったふるさとに納税できる制度、自分の意志で応援したい自治体を選ぶことができる制度として、平成20年に創設されたのがふるさと納税制度です。年々申込数と寄附額が増えており、域内農産品や観光資源などの活用や被災地支援など、地方振興と合わせて成果を上げています。

総務省の全国まとめによれば、令和2年度実績では、受入件数約3,489万件、受入額は約6,725億円。そしてこれは、ここから5年前の平成27年、約1,653億円の約4倍、受入件数は約4.8倍という急激な伸び率です。

ふるさとチョイスの記事によれば、2017年の調査で15.7%の人がふるさと納税制度を利用して、これは6人に1人の計算ですが、3年後の2020年では、受入件数は倍増しておりますので、今では5人に1人か3人に1人か、既にふるさと納税を経験しているということになり、約94%の人がこれからも継続したいとあるアンケートに回答しており、そしてこの時点で全体の34.1%、全国の34.1%の自治体が1億円以上の寄附を集めております。

一方で、返礼品競争が白熱し、対象自治体とは無関係の返礼品や還元率の高さだけを目玉とした返礼品を売りにする自治体などが現れ、ふるさとを応援するという制度本来の趣旨を逸脱したと見た総務省は、全国の自治体に対し、2017年、返礼品額の比率を寄附額の3割までとすることや、2018年、返礼品を原則として地場産品に限るよう、全国の自治体に通達を出すという状況に至ったわけです。こんなとき、時にはふるさと納税の存在価値にすら疑問符をつけた返礼品競争ではありますが、農水産物や加工品、観光や旅行など、域内の生産者や事業者が何らかの形で寄与した返礼品である限り、返礼品を通じて地域への経済波及効果があることは間違いございません。

地方自治体の財政的には、ふるさと納税は基準財政収入額に算入されないことから、地方

交付税が減少することはなく、純粋な収入増となる。逆に、ふるさと納税する者の居住する自治体の住民税減収分は、その75%が基準財政収入額で算定され、交付税措置されます。そのような制度から、過疎化による税収減に苦しむ地方自治体にとっては救世主であること、そして、災害時には強力な寄附金集めのツールとなることが、近年多発する自然災害被災地で証明されております。

さらに、最近では、ふるさと納税制度を活用した関係人口の創出という点が非常に注目されております。関係人口とは、移住した定住人口ではなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多種多様に関わる者のことで、交流人口よりも強いつながりの中で期待されるのは、地域ならではのビジネスや働き方の創出、新しい価値観でのコミュニティーやライフスタイルの実現です。

お配りした資料の表2、この表1と2は総務省のサイトから引用しております。この表2のとおり、下田のふるさと納税の実績は、平成27年、約7,400万円だったのが、令和2年、2億250万円で、2.7倍と非常に伸ばしておりますが、全国平均では4倍です。表1が全国です。

そして、最近の傾向として顕著なのは、より具体的な事業選択型への寄附が集まっているということです。2021年12月、楽天インサイト株式会社は、ふるさと納税に関する調査を実施、公表しております。その一部抜粋が表の3と4になります。表3は、ふるさと納税を通じた寄附をした理由です。その理由として、1番には地域の食材や工芸品とあります。つまり、返礼品目当てであることが1番には見てとれますが、2番目には税金の使い道を指定できるから、これが33.3%。そして、複数回答可能なこのアンケートで、4番目から9番目の回答では、寄附先の地にゆかりがあってもなくても関心や応援の気持ちを持っていることが分かり、その地に対してさらに寄附金の使途を指定することに意義を感じているということが、このグラフから分かります。

もっと極端なデータでは、事業構想大学院大学主催の2017年度ふるさと納税・地方創生研究会による首長アンケートで、返礼品にこだわらず寄附金の使途に共感して集まる寄附金について、返礼品なしで集めている実績があると答えた自治体は、全体の11.9%でした。ふるさとやゆかりの地域への応援の気持ちが強く、明確な使途に共感したときには、返礼品がなくても寄附してもらえるとということもあるということです。

事業選択型の代表ツールがガバメントクラウドファンディングです。民間のクラウドファンディングは有名ですが、これの自治体版と考えていただきたいです。自治体が事業計画を

掲げ、それに賛同して寄附をいただくものです。

例えば、近隣では西伊豆町のガバメントクラウドファンディングの例ですが、2019年、西伊豆の漁業を元気にしたい！稚貝・稚魚の放流事業（3年目）ということで、300万円を目標に対して、219人が314万4,000円の寄附をしてくれています。アワビ2万個、ヒラメ1万尾の放流で、漁場の活性と漁業振興、さらに、成長して取れたアワビは次の返礼品にという持続可能なサイクルの実現を目指すものです。このクラウドファンディングは、2017年から3年連続で実施し、そして目標額を達成している、そういうものです。

さらに、河津町では、昨年、2021年4月から6月の2か月間で、河津バガテル公園にドッグランを造りたいというクラウドファンディングで寄附を呼びかけ、目標金額200万円に対して205万7,000円を集めております。

福井県坂井市の市民参加型で具体的事業選択型の例を御紹介します。寄附金の使い道を市民から募り、その決定にまで市民の意思を取り入れるという全国で唯一の取組、寄附市民参画制度を行っております。その坂井市のふるさと納税サイトを見ますと、その使途の選択には、丸岡エリアまるごと魅力アップ大作戦、三国港にぎわい朝市の開催、海浜自然公園を日本海側一番のアウトドアスポットになどと極めて具体的な事業選択型の寄附となっております。これはクラウドファンディングでなく一般的なふるさと納税の事業選択でこういう形を取っております。

次に、企業版ふるさと納税というものがございます。企業版ふるさと納税とは、正式名称は、地方創生応援税制といい、国が認定した地方公共団体の地方創生の取組に対し、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度です。全国の令和2年度実績では、2,249件、110億円で、前年、令和元年度の金額で3.3倍、件数で1.7倍と、こちらも急増しております。このように急成長中のふるさと納税制度の、いわば市場においては、全国の自治体が注力し、様々な知恵と工夫の施策に取り組んでおります。

下田市の各種計画では、ふるさと納税に関して、第5次総合計画、序論4章、本市の主要な課題6、効果的かつ持続可能な行政運営、経済活動の縮小に伴う税制の減収が見込まれる中、社会保障費や施設の維持管理費の増加に加え、新しい生活様式に対応するための経費の発生も見込まれ、一段と厳しい財政状況が想定されます。このため、ふるさと納税制度の活用等による歳入の確保、選択と集中による事業執行により、持続可能な財源基盤を確立する必要があります。同じく基本構想、3章3、関係人口創出拡大、こちらにふるさと納税による支援とございます。同じく前期基本計画、分野8、行財政改革重点事業、ふるさと納税制

度の活用による積極的な自主財源の確保を進めます。自主財源の確保を図るため、ふるさと納税制度を推進します。また、新たに企業版ふるさと納税制度の活用を検討します。

令和3年度作成、第7次下田市行財政改革大綱実施計画、その中のふるさと応援寄附の推進として、令和4年度スケジュール、返礼品の拡充、新商品開発、既存返礼品の見直し、広告・PR、企業版ふるさと納税制度、ガバメントクラウドファンディング、事業選択型の活用、使用用途の見直しの検討、目標金額3億5,000万円、寄附件数1万3,000件とございます。

さらに、令和2年度策定、第2期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、下田の魅力を生かした世界に誇るふるさとづくりとして、ふるさと納税寄附件数目標値1万9,000件、ふるさと納税返礼品開発の推進として、ふるさと納税協力事業所と協力して魅力ある体験型返礼品を開発するとともに、地域の見どころなどの情報もSNS等を通じ全国へ発信し、ファンを増やすことにより関係人口の増加を図るとございます。

これら計画も踏まえ質問させていただきます。

1、令和3年度、寄附額は当初予算2.5億円から補正予算（第14号）にて5,000万円を増額計上し3億円としましたが、その増額、つまりは成功の要因について教えてください。その際、返礼品の企業数や返礼品数の変化についてもお願いいたします。

2、第2次行財政改革大綱実施計画のスケジュールでは、令和4年度寄附額の目標は3.5億円だが、令和4年度の当初予算では3億円、この差は何でしょうか。また、令和3年度見込み3億円に対して、次年度予算も同額3億円は少し少ないのではないのでしょうか。

3、令和4年度の継続的な取組と新たな取組について。

下田ならではの返礼品の開発と原点に立ち返った市民と市ゆかり人への広報についてはいかがお考えでしょうか。

市民や事業者とともにふるさと納税や返礼品を考える機会についてはどのようにお考えでしょうか。

4、福井県坂井市のような、より具体的な事業選択型寄附や、一事業に特化したガバメントクラウドファンディングの活用について、今年度の動きはいかがだったのでしょうか。そして、来年度の予定はいかがでしょうか。

第7次行財政改革大綱、ふるさと応援寄附の推進のスケジュールの中で、令和3年度にも4年度にもあります使用用途の検討において、何を検討し、どう変わったのでしょうか。

5、ふるさと納税を活用した関係人口の創出についてどのような施策をお持ちでしょうか。令和4年度の予定はいかがでしょうか。

6、企業版ふるさと納税制度の活用について、今年度の動きと来年度の予定はいかがでしょうか。

以上です。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） まさに建設的な御質問ありがとうございます。

ふるさと納税については、本来の趣旨、その精神というものが残念ながら曲げられているような事象が起こっている。すなわち返礼品合戦のようになってしまっているという指摘が多く識者から出されています。本来の趣旨、つまりふるさとであるとか、あるいはふるさとのように思ってくれている人々、こういう方々の善意に基づくもの、そうした形での今後のふるさと納税の推進について、私たちはしっかりと努めてまいります。

今年度の寄附額の増加要因としまして、さきの全員協議会において、当局から二つのことを御回答いたしております。一つが巣籠もり需要があったということ、もう一つが寄附単価の高い宿泊クーポンというものが人気としてあったと、こういうふうなことを当局は答えておりますが、実は政策会議という、先ほども申し上げました幹部会合において、私のほうから戦略的に取り組んでほしいと、それで皆さんで意見を出し合おうじゃないかと議論したことがございました。やはりどこかの先進的なまちがやってらっしゃるように、本来の趣旨をしっかりと伝えて、そうした理念への共感というんでしょうか、こうしたもので私たちはこれからもっともっと戦略的にこの増額に向けて取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） それでは、順次答えさせていただきます。

まず、増加要因としまして、今、市長のほうからもありました、全協の中でも報告させていただきましたが、今回、市の独自の強化策としましては、市内事業者向けの説明会の開催や事業者の皆さんとの返礼品の企画検討等を積み重ねてくる中で、返礼品の追加や拡充がされたこと。さらには、寄附サイトの追加等を行ったことが実務的な増加要因かなというふう考えております。

次に、ふるさと応援寄附の状況でございますが、現在までの最高は、平成30年度の2億4,000万円が最高となっております。本年度は、令和3年12月末時点で2億7,000万円となったことから、1月の補正予算におきまして歳入予算を5,000万円増額し、3億円とさせてい

ただいているところでございます。令和4年1月末現在の状況で、件数で1万4,000件、寄附額で約2億7,700万円となっており、例年の1月以降の寄附の動向から推定しますと、最終的な寄附額としては2億9,000万円を少し超えてくるぐらいかなというように推計しております。

続きまして、令和4年度の当初予算額につきまして、対前年で5,000万円増の3億円としているところでございます。これは本年度の補正後の最終予算額と同額となっております。これにつきましては、本来もう少し伸びを見てもというところはあったところでございますけども、本年度の増加要因が宿泊クーポンということで、こちらの伸びが多かったというところがございますが、こちらの商品につきましては、非常にコロナの影響を受けやすい状況がございます。今年度につきましても、10月の緊急事態宣言の解除以降、書き入れどきの12月まで宣言がかかってなかったこともあって非常に伸びたところがございますが、年が明けましてまん延防止等が発令された途端に数が落ちるところが非常にタイムリーといえますか、かなり明確に出てくるところもございまして、その稼ぎ頭のメインの商品の動向が見通しが難しいというところで3億円とさせていただいてるところでございます。ただ、当然ながら、今後も返礼品の開発ですとか、拡充等を進めまして、行革大綱等ございます数字の確保につきましては、常に目標として掲げていきたいというふうに考えております。

寄附の増加に向けました取組としましては、繰り返しになりますけども、本年度実施しました市内事業者さん向けの説明会の開催ですとか、事業者さんと連携した返礼品の企画開発等を拡充していくとともに、単に商品の提供だけではなく、下田市への訪問と組み合わせた体験型の返礼品等、下田ならではの返礼品の追加、拡充に取り組んでいきたいと考えております。

また、市民の皆様や市に御縁のある方々にふるさと納税制度の本来の目的を伝えるとともに、市の取組に賛同していただける方からの寄附拡大を図るため、市のホームページ、広報、各種広報媒体、返礼品サイト、こうしたものをフル活用しまして、寄附金の活用事業の周知等PRを進めていきたいと考えております。

次に、事業選択型の寄附につきまして、坂井市のように、現時点、本市では具体的な事業を提示することまでは行っていないのが実情でございます。本市におきましては、目的を明確とした基金の設置を行い、この基金に対して寄附者の皆様からの御意思を受ける形の選択の形式を取ってるところでございます。クラウドファンディングによる寄附の募集につきましては、寄附額が目標に達成しなくても事業としては実施しなければならないという制度上

の制約がございますので、事業の必要性ですとか優先性、あるいは実効性、こうしたものを合わせて検討していきたいというふうに考えております。

また、行革大綱にあります使用用途の検討という表現につきましては、受入れをしました寄附金を財源としてより有効に活用していきたいという中で、寄附の受入れを行う各基金の名称、設置目的等、具体的な事業が結びつきにくいものが幾つかございます。そうしたものを整理しまして、寄附効果を明確にすることで、寄附金を増やしていきたいというところの検討を行う予定をしているところでございます。現時点におきまして、申し訳ありません、こちらの事業について、まだ明確な答えが見つかってないところでございます。

以上のような状況でございますが、まさに中村議員からも御指摘ありましたように、事業の目的を明確にした今後の寄附の募集というのは必要不可欠なものというふうに考えております。他町でもやっておりますように、地域おこし協力隊の新規事業への財源ですとか、あるいは市で今まで補助制度がなくて、ちょっと躊躇していた事業とか、そういったものについて補助制度ではなく独自財源として活用できるのがふるさと納税制度でございますので、そうした中で今後取組を進めていきたいというふうに考えております。

次は、ふるさと納税を活用した関係人口の創出についてでございます。

関係人口につきましては、地域との多様な関わりを持つ方々であるというふうに捉えております。このふるさと納税制度は、下田市とのつながりを持っていただく入り口のツールという見方もできるかなというふうに思っております。このふるさと納税制度でつながった関係をより持続的、かつ深いつながりとしていくために、単に商品の購入というだけではなく、宿泊クーポンですとか、体験型返礼品の活用、こうしたものを魅力的にしていくことで、下田への来訪につなげていただく、そういった仕組みを整えていきたいというふうに考えております。

最後、企業版のふるさと納税につきましては、総合戦略を基に地域再生計画を作成し、内閣府から認定を得ることで募集ができる制度となっております。令和3年度からは、単に金銭による寄附だけではなく、人材の派遣という形も取れることが制度として可能となっております。この制度をより効果的に活用するためには、自治体側のほうから企業に社会貢献等の趣旨に合った、そういう明確なものを設定していく必要がございます。下田におきましても、地域の課題であるとか、あるいはSDGsとか地域に関わっていただきたい、そういったテーマがたくさんございますので、そうした中で企業のメリットとつながれるような、そういう事業選定を設定しまして、今後、制度活用に向けて検討していきたいというふうに考

えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） ありがとうございます。

まず、2月の臨時議会で歳入でふるさと納税が5,000万円の増額という補正予算（第14号）ですか、これを私が課長に聞いたときに、これは謙遜したのだと思われかもしれませんが、主にコロナ禍の巣籠もり需要の自然増によるところが大きいということで、新聞にもそのように載ってしまいましたけれども、今聞いたところによると、やはり返礼品の見直しですとか、周知をしたと。あるいは先日聞いたところでは、返礼品の写真とか説明も見直しをかけ、85品目も追加しているというような努力の跡が非常に伺えましたので、こういうことは次回からしっかりと議会にも説明していただきたいのと、謙遜もほどほどにさせていただかないと職員もやりがいもなくすのかなというふうに思いますので、大いに喧伝していただきたいなと思います。

さて、返礼品についてですけれども、この水産資源豊富な下田でございます。資料の表4、1番が返礼品で、一番人気があるのがやはり肉なんですね。しかし、2番は魚介類、水産加工品となっております、しかも、昨年から今年にかけては、魚介類は増えてますけれども、1番の肉は減っておりますので、ちょっと肉に飽きてきたのかなと。最初は肉に行きますが、次、魚に来たのかなという気がしないでもないんですが、何しろ下田市は地場産品という資源においては十分に戦える資源を持っていると思います。比較はあまりしたくはありませんけれども、西伊豆町や焼津市はほぼ魚介類で成功していると言っていいと思います。まず、この返礼品について、下田市では今何が足りていないのでしょうか。アイデアでしょうか、それとも職員の数でしょうか。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思いますですがよろしいですか。

3時35分まで休憩します。

午後3時19分休憩

午後3時35分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） まず、返礼品の状況でございますが、市内の返礼品の取扱事業者につきましては、令和4年の2月現在で50者になっています。昨年と比べますと13者の増となっております。返礼品の数につきましても、ちょっとシーズンごとの出入りはあるんですけども、今現在248品目、こちらにつきましても、対前年で85品目の増加ということで、かなり事業者さんとの連携を深める中で、事業者数、返礼品とも順調に増えてきてるかなというところはございます。

あと、肉との競争でございますけども、どうしても肉の場合、ブランド性が強くて、何とか牛ということで、かなりそういうところで強みがあるかなと。申し上げればもちろんキンメにもブランドはあるんですけども、サザエとかアワビとか、なかなか日本中海がありまして、なかなかちょっと単に貝とか魚だけだと弱さがちょっとあるかなと、肉と比べた場合にあるかなというふうに思います。そういう中でございますけども、下田市におきましても、単に干物ということではなく、例えば、キンメでいきますと、キンメの1匹とかキンメの切り身ということではなく、業者さんの努力の中でちょっとしたレシピ、新しい食べ方のレシピとか、既にセットして温めるだけで少し変わった料理が食べれるとか、そういった工夫をするとすぐ返礼が伸びるような状況もございますので、その辺につきましては、今後、事業者さんともこんな形が売れるよとか、こんな形だったらもっといいんじゃないかというようなところをより緊密に連携を取る中で、返礼品の開発という形で進めていきたいというふうに思います。

先ほど議員さんからもありましたけども、本当に写真の撮り方一つですごい売上げが変わってくるというのが実情としてございますので、写真の撮り方とか、紹介の仕方とか、そういうところについても今まで以上に業者さんと連携を取って、よりPRができるような、そういった内容に高めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） 今後の期待が持てる答弁ありがとうございます。

下田らしい返礼品ということで、地域の人を巻き込むという部分で説明会とか企業との話し合いなんかもしてるということですけども、全国で中学生、高校生を巻き込んだ返礼品開発というものも盛んに行われているようです。北海道の遠別町、農業高校のラム肉やタマネ

ギを使ったり、あるいは宮城県名取市、宮城県農業高校牛部というのがあるんですが、東日本大震災から生還した奇跡の牛の子孫の牛乳と仙台名物ずんだを合わせた濃厚なアイスクリーム「もう蜜ずんだチーズケーキ味アイス16カップ」、産学官民連携で開発しております。ほかにも、三重県多気町、高校のバイオマスプラントで栽培したバジルオイル、あるいは、愛媛県八幡浜市、愛媛ミカンタオルですとか、たくさんございます。これはもう一つの意義があるんだと思います。高校生と一緒に開発するという中で、でもこの高校生たちの多くがこの地をいずれ去るであろうと。この子たちにふるさと納税という制度を知っていただく。自分は都会に出ても地元のふるさとに納税しようという意識を持っていただくと。これこそが本当の意義なのかなと思えるわけです。はっきり言葉に出してしまえば、あなたたちの保育や教育や医療にこのまちの税金使ってきたんだから、都会に出ても少しだけふるさとに納税してくださいよということになるわけですがけれども、あまりはっきり言うこともできませんので、こういった取組を通して周知していく。納税のメインのターゲットというのは30、40、50で、割と若い世代ですので、あっという間に納税者になっていただけますので、そういう観点が必要かなと思います。

この市民への、高校生だけじゃなく下田市民が、自分の身内が都会に出ている方たくさんいると思います。そういう部分に対しての広報は、先ほども少しありましたけれども、どのような取組がございますか。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 高校生に関しまして、まだ具体的な計画を持っている状態まではいっておりませんが、来年度、授業で予定しておりますグローバルCITYの中で、高校との連携というのを一つテーマとして掲げております。それは、要は地域の学習とか、地域を知るとのことについて、高校と行政が一緒になって生徒に対していろんなことを提供していきたいという、そういう取組を予定しておりますので、そういう中におきまして一つ御提案として検討していきたいというふうに考えております。

市民の方向けにつきましては、もちろん今もホームページ等で実施はしてるんですけども、実際にそのふるさと納税がどういう形で使われているのかとか、どういう形で下田としては役に立った、こういうことができなかったことができたとか、そういうことをより明らかにしていくことによって、皆さんの税金とか納税が下田市のためにすごい役立っているというようなことをより明確にアピールできるような形で広報等を充実していきながらPRを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） 次に、事業選択型の寄附が人気であるという部分ですけれども、先ほど西伊豆町や河津町のクラウドファンディングなどを紹介しましたけれども、例えば、下田市でも傾向として、世界一の海づくり基金、この辺が伸びております。あるいは、子育て支援基金、この辺も伸びている。であれば、例えばですけれども、ビーチクリーナーの購入ですとか、海岸環境対策、あるいは要望の出てる、まどが浜海遊公園に複合遊具を設置するとか、子育て支援だという部分で。そういうことを事業選択型、あるいはクラウドファンディングなんかでやることも可能ではないかと思えます。先ほど検討中であるとおっしゃいましたけれども、令和2年12月の江田議員の答弁でも同じように検討中であるというふうに言っておりまして、それから丸1年以上経過しておりますけれども、具体的にお考えはございませんでしょうか。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 答弁をしながら、なかなか進まない現状は、すみません、担当の課長としては非常に反省しているところでございます。ただ、答弁で先ほどもこのお話をしましたが、従来の事業をやるときに補助制度を使うという、そういう従来型の形に加えて、このふるさと納税ですとか、事業型のファンディングというのが全国的に当然ながら大きな動きになっておりますので、下田市としましても、今、要望を受けている内容ですとか、ちょっと立ち止まっているという事業も多々ございますので、そういう事業への活用について検討していきたいというふうに、前向きに検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） ありがとうございます。

次に、関係人口の創出という部分でちょっとお話しさせていただきます。

返礼品とも関係してくるんですけれども、ふるさとチョイスというふるさと納税のサイトでは、こたび電子感謝券というものを扱っております。この電子感謝券というのは、ふるさと納税によって寄附者の方に電子ポイント、これが付与されて、例えば、1万円の寄附をすると3,000円分のポイント、これが3,000円分として使えるんですが、そして、市内の加盟店を募集して、下田に来たときにその加盟店で使えと。要するに幅広いサービスに使うことができます。例えば、関係人口の創出という部分では、宿泊クーポンもそうですし、例えば、

飲食店の食事券なんかも考えられるんですけども、この電子感謝券であれば、例えば、そのお店がたまたまお休みでも、ほかのお土産屋さんでも使うことができたりするわけで、例えば、西伊豆町も河津町もこれに取り組んでおりますけれども、下田はまだ取り組んでおりません。やはり西伊豆町、令和2年度15億円の寄附を集めてますけれども、やはり返礼品がいいとか、見栄えがいいだけよりも、やることしっかりやってるなど、クラウドファンディングにしる、この電子感謝券の取組にしる、先んじてやってるのかなと思うんですけども、下田市はこの電子感謝券、ぜひ取り組みたいところですけども、いかがでしょうか。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 電子感謝券につきましては、昨年、コロナの交付金の活用の中で、地域通貨の電子版というような形で議員の皆さんからも御提案いただきまして、同じシステムの中で様々なバージョンをつくることができるかなというふうに考えております。検討していく中で、実際にカードを使うためのシステムの導入ですとか、あるいは運用の経費とか、そういったところの検討で止まっているところが実態でございます。当然、市内の事業者さんの様子ですとか、運用の経費ですとか、その辺を比較検討する中で、併せて検討を進めたいというふうに思います。今現在ちょっとやるという明言はできませんが、検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） そろそろ終わりにしますが、市長、冒頭におっしゃいました。本来、ふるさと納税はやはり寄附者の賛同を得ながら地方創生、地域活性のために活用される、これが集め方としても、使い方としても正しいのであって、そして、そこには図らずも極めて戦略的であってよいと思われ、じゃあ下田市は、今現在、計画的、戦略的に活用できているのかという部分になります。つつい返礼品、返礼品と言ってしまうんですけども、本当は返礼品競争なんか、私はしてほしいとは思いません。美しい山を、海を、景色を後世に残そう、歴史・文化の誇りを子供たちに残そう、そういうビジョンを見せられたときに、人は、都会に住む下田ファンは心を動かされる、そう思います。そして、返礼品もやはり下田の魅力が、愛が、誇りが詰まった、そういった返礼品であればよりいいのかなというふうに思います。このふるさと納税制度、いったら若者の流出の止まらない下田市のための制度と言っても過言ではないんじゃないでしょうか。じゃあ、今現在、下田市はこれについて取組と実績は必要十分と言えるのかということをお聞きしたいんです。最後もう一度、市長と課長、

お願いします。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） そのまちのストーリーというんでしょうか、そういったものがプライスレスで、やっぱり相手の方に伝わる、そういった返礼品も考えられないだろうか、こういう話をしたこともございました。今後、そのデジタル技術を活用した、例えば、バーチャル空間における何か、こういったものを社会の中では実態の経済として動いたりしていません。本当に難しいやり方になろうかと思えますけれども、本質的なふるさとへの愛へ訴求する形での返礼品について検討してまいりたいと思っております。現行の職員数で現在の様々な社会的要請が高度化する中で、一体どういった今後、開発ができるかといったことについて、私は陣頭に立ちまして、これから努力してまいりたいと思えます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 当然このふるさと納税制度、行政だけでできるものでもございません。民間の事業者さんと一緒にやっていく制度だというふうに思っております。昨年実施しました説明会等も、かなり積極的な参加をいただいておりますので、今年またよりもう一步踏み込んで、まさに返礼品の開発とか、そういったものについてより事業者さんとも意見交換して、地域として盛り上げていけるような、そういう取組に広げていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） やはりこの企業の協力を得るのも企画課の、市長の情熱だと思います。ぜひ、関係人口10万人、寄附額10億円を目指して、しっかり今後も取り組んでいただきたいと要望して終わりたいと思います。ありがとうございます。

議長（滝内久生君） これをもって、2番 中村 敦君の一般質問を終わります。

議長（滝内久生君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時から開催いたしますので、御参集のほど、よろしく願い申し上げます。

お疲れさまでした。

午後 3 時49分散会